# 女學雜誌

第二百十七號目次


社説　議員熱望者の熱度を冷す○貧民救濟の方法

論説　淨瑠璃節及び其著作（星川逸民）○賣奴の弊風再燃せんとするを防ぐべし（大江卓）

批評　女子眞論○近頃の女學文○毎日子の慈善論○高島嘉右衛門氏、道德本源の説○井上圓了氏宗敎改良論○公生兒私生兒及び娼妓の數○妹辰子を祭る文

雜錄　青山榮孃を訪ふ（淸水豐子）○心高ふり思ひ過ごすと勿れ○婦人の演説○懸賞答文○ホイトチー氏を訪ふ○きよめぬ庭

小説　うき世　（四）

寄書　千行の血淚○眞成の詩人

開書　横濱無名氏の答書○交詢

時事　本年○官立女學校を全廢すべし○政府と敎育○府知事の園遊會○君子逝けり○奏任以上の官吏に白す○敢て内閣に望む○外國米買入○和らがんが爲なり○煙は依然として細し○救濟記事○癈娼記事

女報　東京府高等女學校○產婆開業試驗○神戸英和女學校○慈善家


"The Soul is born for knowledge, and the more you give it, the more it rises towards its destined perfection."—Miss Cornwallis.


大江卓氏演説筆記

最も信認すべき某氏述
ハワイ島移住民の慘情を非とする記

婦人演説家
青山榮子を訪ふの記　淸水豐子

ホイトチー氏を訪ふの記餘錄　若松賤子

理想佳人紳士答


六月十四日發兌　第二百十七號　一冊定價六錢

# The Woman's Magazine.

## (JOGAKU ZASSHI.)

No. 217. 14th, June, 1890.



EDITORIAL: The Relief of the Poor. Election of the Parliamentary Members.

LEADING ARTICLES: Japanese Dramatic Literature.

CRITICAL NOTES: "[illegible]" What has been written on the "Woman Question." What "[illegible]" has said on the Subject of Charity. Mr. [illegible]'s "Elements of [illegible]." Mr. [illegible] Essay on the [illegible]. [illegible] Number of [illegible] at [illegible] and the [illegible] of [illegible] in the Empire. [illegible]

MISCELLANEOUS: An Interview with Miss [illegible]. [illegible] Woman's [illegible]. [illegible]

NOVEL: "[illegible]"

OPEN LETTERS.

CONTRIBUTED ARTICLES.

NOTES AND NEWS

CONCERNING WOMEN.


第二百十六號目次


[illegible]


# WOMEN IN JAPAN.

[illegible] CONSTITUTION

[illegible]

I. [illegible]

II. (M[illegible])

1. [illegible]

2. [illegible]

3. [illegible] a member of the W. [illegible] [illegible] will be required to pay at least 10 sen a month.

III. (O[illegible])

[illegible] from the members. [illegible] President. [illegible]

IV. (Meetings.)

1. A M[illegible] of the [illegible] will be held on the [illegible] month. All the members [illegible] their opinion on the questions [illegible] have no right to vote.

W[illegible] and questions require immediate [illegible] the officers and the board of council [illegible] meeting at any time.

2. A General Meeting will be held on the [illegible] of each month when lectures will be [illegible] on the subject of education.

3. An Annual Conference will be called in the [illegible] part of July when reports of the year will be read and the officers will be reelected.

4. The Meetings will be opened and closed by a [illegible].

Note. All Communications must be made in writing addressed to the Secretary at the Office. (The Woman's Magazine office).


Digitized by Google

Original from CORNELL UNIVERSITY

女學雜誌 第二百十七號 明治二十三年六月十四日發兌

## 社説

### 議員熱望者の熱度を冷す

帝國議會議員撰擧の期既に近づきたり。兼ては前途洪遼として宛がら白雲を望むが如く、漠として取留むる程の感覺もあらざりしに、喩へば長蛇の氣車疾走して峯に登り、雲に入れば既に雲を見ず只だ岩石溪川の音に心地すゞしきが如く、知らざる間に既に撰擧期に近づきける、吾人は其の思の外に早かりしとを祝せざるを得ざる也。今や貴族院議員は既に第一回の互撰を爲しぬ、衆議院の議員撰擧も最早十六日以后に於て確定するとゝなれり、老父母が其子女をまだ子供あり〳〵と思ひ居る中に、春は枝頭に熟して、男兒早く髭を長し、女兒丸髷を戴くに至れるの樣あり、一休禪師にあらずんば、斯の如くにして年月の速かに走れるは、實に祝すべき事なりと斷言すべし。

然れども之を祝する者は恐らく吾人の如く撰擧事件に熱中せざる者のみにてあるべし、苟くも之に熱中するの族らは、或は自己の黨派の人の撰擧せられんとを欲し、或は自己に利益を與ふべき人物の撰擧せられんとを欲し、或は乃公自身の撰擧せられんとを熱望し、今や戰場に臨まんとして度胸のピク〳〵するが如く、大關の相撲を見物して勝敗一瞬の機を心配するが如く、悴が入學試驗の成績如何あらんと掛念する親父の如く、何れも夫れ相應に苦慮し居るなるべし、然らば果して其思ふ如くに相成るの日迄は、此の日は彼等に取りて産の苦しみの日なり、果して祝すべきか、寧ろ或は弔すべきか、先づ分娩の曉に至らずんば定りがたし。

然らば之れ今は何如にも氣の毒なる時節にして、吾人亦た彼の輩に幾分の同情を表せざるを得ず、然れども吾人は彼等が如此くに心配するとの何如にも見苦しきを思ひ、亦其心配の國家に對して何の益もあるまじきとを思ひ、亦た彼等自身に取りても何等の利益ともなるまじきとを思ひ、少さか遺憾なきを得ず、故に兼てより信じ居る所ろを一言し、此際彼の鬱に若干の慰さめを獻ぜんとす、若し之によりて諸君が氣違ひじみたる熱心を多少解散するとを得ば、國家の品位の上にも平和の上にも、經濟の上にも益する所ろ少かるまじ。

ソクラチース曰く、大將とは大將の器量ある人物也、其の位



Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

に容りしが後に大將たるに非ず、野にありとも山にありとも一個獨立のあらん日能く大將の任を盡し得べきの人物ならば、大將の位なしと云へども實は大將たる也と。諸君思へ議員となるとならざるとに幾干の相違ぞ、其相違は則はち唯だ一つに非や、云く議院内に入りて手を擧ぐるとの出來ると出來ざるとの相違是れ也。或人は云く否な議員となれば議場内に於て發言するの權ありと、然れども人は何處に於ても發言するの權ありて而して其發言は文章演說となりて何處にも聞き得べきが故に、人若し發言せんと欲せば議場内に於てすると議場外に於てするとに左程の相違なき也。或人は云く、否な發言するの權あるのみにあらず發言して他の議員を動かし其意見を主張實行するの便ありと、然れども人は何處に在りても他の人を動かし其の意見を主張實行するの便ある也、苟くも力量しあらば、身はたとひ議院外にありと云へども演說文章によりて輿論を起し輿論によりて議場を動かし議場を動かして各議員をして我說に賛成せしむるとを得べし、苟しきものは力量のみ、苟くも力量なくんば議場内にありと云へども他を動かすと能はざる也　左れば議場内に在ると議場外に在るとの相違は手を擧ぐるとの出來ると出來ざるとの相違のみ而して其の手を擧ぐると云ふものは純粹に手を擧ぐる丈のとなり、一つ個の意見を現はすとは手を擧げざるとも現はし得べく又議場外にありとも現はすとを得べし、故に議員となるの利益は議場内に入りて只だ器械的に手を擧る丈のとも也、嗚呼手を擧る丈けに若干圓の入費を費やし、數ケ月の勞力を費やし、殆んど半狂亂の態にて騷ぎ廻るとは抑そも何の心ぞ、若しも樹に向つて手を擧ぐる也、猫も石に向つて手を擧ぐる也、犬もチンチンをなすとて手を擧ぐる也、帝國議會の議員が手を擧ぐるは何故に貴ときや。

甚しき哉、世人の名利に奔走して大道を思ふの念なきや、夫れ官吏となるは民の番頭となる也、議員となるは民の代言人となる也、任重くして苦多し、何んぞ徒らに好みて輕々許就すべきの大職ならんや、人皆な安からんとを欲す、何んぞ特更らに苦を求めて重任を負はん、只だ自から義務を感じ衷心止むを得ずして出山するのみ、安くんぞ初めより自から請ふて此の重職に汲々するの理あらんや、輿望歸し同朋強て推撰せば即ち當に此を辭せず奮擬すべし、然らずして役々營々自から求る者は一種の投機商なり、初がつほの騰貴き時、買つて貪ふに味な頗ぶる哉し、今の政治に何ぞ議員要求の賣弄輩々たるや。

## 貧民救濟の方法

貧人を救ふの方法、概ね三つあり、一個人の手にて救ふを其一となす、集會結社の類ひにて救ふを其二となす、政府公共の力にて救ふを其三と爲す、三つの方利害各々違ふ、救濟に志ざしあるものは辨じ置かずんばある可らず。

救濟とは濟け救ふことを言ふ、人その自利を割きて他の困窮に足す、則はち犧牲獻身の一種にして人情の最とも美なるもの也、何人か之を嘉みし相勵みて其善を行ふことを希はざらんや、然るに往々躊躇して之に着手することを猶豫する者あるは、但だ彼の貧民、救濟に慣れて自ら勉むるの念を消耗し、寧ろ他の憫れみを請ふことに安じて斷乎奮勉するの氣象を失ふことあらんと苦慮するがゆえ也、此の掛念一應の理由なきにあらず。救濟は人の情けに出づ、而して情けの人心に影響するや或は利あり或は害あり、情けを受けて其恩に感じ、坐ろに身の果敢なきを歎じて、悔改一とかたならず、則はち大ひに奮ふて、何事にか勉勵せんと、決心するは、情けの感化の善なりしもの也。之に反し、情けを受くるにより其恩を有り勝ちの事に思ひ、異日再たび困苦する時は、復た亦た同様の恵みを望むることを得んと安心し、則はち反つて節儉の心得を失なひ、平常懶怠して窮するの時を心配せざるは、情けの感化の害を得ざりしもの也。物皆な一利一害あり。情けの影響する所ろ亦た此常數を免れざるが故に、貧民救濟の事、一面に於ては結果の善を得ると共に、他の一面に於ては時ありてか結果の害あらざることなきを得ず、故に志ある者の常に注意すべきことは、救濟をして成るべく其害に少なからしめ以て其利に多からしめんと欲すること是れ也、於此乎救濟の方法を講ずること頗ぶる緊要なり。

奇しむべきは世上冷々の人、只だ救濟の結果の一面を見て只管らに之に驚ろき、大早計に失望して救濟は總べて害ありと云へり、嗚呼もし其害のみを見て之に驚ろくときは天下何ものか一の害なきものあらんや、政黨の害少なきにあらず、黨派競爭の害少なきにあらず、然れども之によりて直ちに政黨を滅し議員制度を廢せよと云はゞ是れ豈に通論ならんや、救濟の事亦固より一害なきにあらず然れども十の利ある時に於ては斷じて之を行わざることを得ず、況んや一害あると共に只だ一利あり利害相半ばする時だに苟くも其害の多からざる以上は何敢て之を斷行せざる可らざるの情理あるをや、然るに若し救濟の方法を講じ能く其術を盡す時に於ては、所謂る其

の弊害なるものも思ひの外に出で來らずして、之が爲に生ずるの仁義功利雙大なるに於ては、貧民救濟の事寸時も許せずんばある可らず、而して之を論ずると共に斷じて行ふ所ろなくんばある可らざる也。

二の方法の中、害の尤も少きは

一個人の手にて救濟するとなり、一個人之を救ふときは、救はれたるものが恩を謝するの感情はたゞ切にして、其情合制政府などの集合體より惠を蒙むりたるの比ひにはあらず、夫れ恩を感ずると切なるが故に悔ひ改たむるの感も亦切ならざるを得ず、彼れ若し懶惰の然らざるに由りて其の貧窮に陷いりたりとせば、彼は此の恩義を感ずると共に大ひに奮勵する所あるべき也、而して一個人之を爲すは誠に慈善の美徳を達することを得れども、會社に於て之を行ふときは既に少しく慈善の旨に違ざかるの弊を生じ、政府公共に於て之を行ふときはいよ〳〵慈善の質を失ふ、若し會社にてする時は會社的義務として若干の義捐金を出す也、而して其金を以て救濟するに當りては往々行給の條目を置かざることを得ず、凡そ如此き制度は人情を冷やかにするものにして、情けを受くるものも人より直ちに受くるとは思はず或る制度によりて受くると思ひ、與ふるものも我心より直ちに與ふると思はずして或人の金を取次すると思ひ、實際に金を義捐するものも必らずしも其の思ふ所ろの用途にのみ金を用ひられざることを憾らむの狀あり、此等の事合して慈善の風質を減ずること少小ならず、慈善すでに其風質を減ずる時は其感化亦た洪大なるを得ず、此に於てか其の貧民に對するの影響必らずしも善美ならざる也。特に之を政府公共の手に於て行ふ時には、其弊最も救濟の金を租稅として取立てざる可らず、凡そ政府自身には一錢の金をも所有することなし皆な之を民より調集したるものなるが故に、救濟に若干を費やすと云はゞ其若干の金は民の有ならざる可らず、民すでに租稅として之を上納するときに既に一個の義務として止を得ず上納したるものなり、而して止を得ず上納したるの金は義捐の金にあらざるが故に、其金すでに慈善の領地にあらず、散じて貧民を化せざること勿論の事と云ふべし。夫れ救濟は貧民の困難を救ふが爲めにのみ在るにあらず、中に在るは貧富相あわれみ、同胞相助くるの愛を通じ、人情を上下貴賤の間だに温たかにするの功あるに由る也、然るに會社もしくは政府に於て之を行ふ時に於ては、如此き實を達すること殆んど望みなしと云ふべし。



Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

亦た一個人之を救ふ時は、救はれたるもの其の助けを再たびし得るの希望至つて少なし、若し會社あらば其會社の續かん限りは或は再度同じきの惠みを蒙むることもあらんと信じ、之を頼みにして怠けるものもあらん、又もし政府公共に於て之を救ふことならば、貧民救濟の道永久に存して世に必らず餓死するもの無からしむるの制度なるが故に、何如なる貧民も最早や餓死せざるとの保險を得たるに均し、民懶惰せざらんとするも得ず。故に會社もしくは政府の手に於て之を行ふときは、貧人其救ひを再三にするの望みあり、然れども一個人の手に由りて之を施こす時に於ては此の望みあると至つて稀れなり、特に其の救濟者にして名を匿し忽然出沒して只だ極貧の人を救ふとあらんには、貧人の氣骨決して怠に慣るゝの弊ある可きにあらざる也。

左れば一個人にして富める者は勉めて其一手にて貧民を救ふとを爲すべし、之を救ふには先づ貧民の實情を穿鑿し、不幸極めて憫れむべく其事情何如にも眞實にして困窮眞に止を得ざるものゝみに施こしすべし、之れ救濟法中の尤も善き方法なり。然れども一個人にては不自由なることも多し、金ありと云へども自から施しせん爲に出歩るきの出來ざるものもあるべし、又慈善の心燃ゆるが如しと云へども實際に餘裕なきものもあるべし、如此き諸種の人あるが故に、彼等互に結合して同心分勞するの必要あり、亦た其力を合せて成るべく廣ろく施しするの必要あり、此に於てか、

集會結社して救濟を爲すの一方も亦た必要となる也、之れ一個人の手に由て行ふものに及ぶべくもあらずと云へども、亦た一個人の手に由りては爲し盡がたきの利益もある也、則はち一個人の救濟は目前直接の餓死者を救ふに功ありと云へども、資力固と限りあるが故に永久長大の救濟を爲すと能はず、結社集會の救濟は彼の點に於ては一個人の發起に及ばずと云へども、衆力の合する所ろ資金に自づから十分なることを得るを以て、遠く貧窮の起りを防ぎて餓死を未然に救ふの術を行ふとを得、則はち或は貧民學校を起し、或は貧民病院を起し、或は貯金所を設け、或は交詢互救の便を供ふる等さまざまの工夫あるべし。

然れども集會結社に於て目前直接の救濟を行ふと、常に必ずしも不善あるにあらず、特に目下我國に於るが如きの必要に際しては、今先づ餓死せんとするものを助くると何よりも肝要なり。但だ同時に覺悟すべきとは、其の救濟をおこのふに



Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

當りて成るべく一個人救濟の方と同じくすべきと、及び米價少しく低落し情況平常に復するとき直ちに此會を解散するか若くは其時より彼の長久の豫防策に轉ずるか、要するに目前直接の救濟は決していつ迄も行ふものにあらずとの覺悟を示すと是れ也。

所云る成るべく一個人救濟の方に同じくすとは、其會に於て働らくものゝ無給なると也、其貧民の實情を穿鑿するとの綿密なると也、物を施こしするに會に於てせずして人自から之を持參し會員個々貧民の家に就きて之を與ふると也、之を與ふると共に近く其貧民に接し能く之を慰撫し亦た奬勵すると也、一と度び惠みたるものには成るべく再度以上惠まざると也。

又集會結社に於ていつ迄も貧民に物を與ふるは善きとにあらす、之が爲めに東に貧民を救ふて西に貧民を製造するともやあらん、貧民を救ふとには餘程に用心すべし、只だ餓死せんとするものを救ふとを專一とせよ、而して目下の景氣少しく静まるときに於ては、會社に於て直ちに物を施こしするとは中止せざる可らず、其日よりは貧にして病むものを癒やすの病院、貧にして學びがたきものゝ子弟を敎ゆるの學校、不具にして働らき難き者を助くるの養育院、勞働者に便利を與へ貯蓄心を養成するさま〴〵の仕組等を設くべき也。

吾人は慈善上の會社の續々起らんとを熱望す、敢て其事業の中止せられ若くは會の解散せられん事を望むものにあらず、只だ永遠成るべく貧民を少くせん事を欲するが故に、直接に物を施こしするの會社は餘程に用心する所なかる可らずと云ふのみ、吾人嘗てロンドン一市に存する私立慈善會の數を數へたるに凡そ二百五十六あるを見たり、而して吾が東京府下に於けるものを數ふれば、其純然たる有志者の私立に係るものは十指を屈るだに足らず、吾人甚たく憂ひに堪へず。

此際忠告すべきは、吾等の姉妹が「シスタース、オフ、チャリテー」（婦人救濟會）の如き純潔博愛熱心なる婦人會を設けられんと也、有志淸淨の婦人一院に同住し、冬も夏も朝四時に起きて終日素食單裝し、病めるものを見舞ひ、貧しきものを慰さめ、死するものに侍べり、勞れたるものを息はせ、危うきものを助け、歎くものゝ涙をぬぐひ、其の熱愛を世上の最とあはれなるものに與へ、貧しき者を塵より擧げ、乏しき者を糞土より救ひ、切めては其愛情によりて之に天國の樂しみを得せしめ、且つ富者を動かして其義捐金を散ぜしむる等

の事に盡力す、所云る國家の荊妻たるもの也、此等の事婦人の優しき愛情にあらずんば決して出來がたし、吾人は基督敎及び佛敎の姉妹に勸告し切に其身を挺して之に盡力せられんとを望む、若し一人のレクラス夫人出であらば、千古を聳動するの救濟會直ちに成らん、吾人多きを望まず、一人にても其人あらんとを熱禱す。

政府公共の手にて施しするは

左程に願はしとにあらず。ラマルテン曰く、同助慈善の事果して良德なるか、然らば社會あるものも亦此良德を行ふべし社會は經濟學者が云へる如く只だ算盤のみありて宗敎の無きものにはあらざる也、此等の良德を無みして死と不幸とを其進路に散播すべきものにはあらざる也と、吾人之を信ず。アールス亦曰く、一個人に德を尊まば、社會にも亦た德を尊ばざる可らず、國なるものは感なく情なき處ろの冷たきものにあらず、一國を組織する所ろの個々人民は、智勇あり文華あると共に亦人情あり能く慈善を爲す也、此人民の集合躰たる一國にして何んぞ慈善の事を忘るべけんやと、吾人亦たこれを信ず。吾人はラマルテン、アールスの輩と共に公共慈善の事を希望するもの也、然れども今の如き政府の制度と國民の民度とに於ては、未だ必らずしも政府公共が自から救濟の事に盡力するを希はず、寧しろ政府は宜しく普通敎育を擴張すべし、宜しく國家衞生に信切なるべし、又宜しく經濟上の變遷を來さゞるべし、亦宜しく殖産上に不公平の處置あらざるべし、若し此等の大政にして善あるを得ば、區々自から手を下して貧民を救濟するが如きは全く無用なり、否な無用なるのみにあらず、有害なりと信す。

吾人は彼の貧民律(プーア、ロウ)の如きものゝ行はれて救濟租税を取立らるゝとの害多きを知る、如此き處置は英國に於ても佛國に於ても何處に於ても失敗したり、貧民律は寧しろ乞食を增すもの也、吾人は同胞を乞食にせざらんと欲するが故に吾政府が貧民律の如きものを製造せざるとを希ふ、然れども現今の政令中貧民律に類するもの果して存するなきか、否や、是れ大に注意すべきと也。

吾人は貧民律類似のものは何ものにても廢止せられんとを希がふ、特に希がふ所ろは少しにても租税の減ぜんとと、取立方の人情に合せんと也、今の政府に貧民のお世話迄を願ふは恐れ多きと也、殊に其お世話の爲に亦又多くの入用嵩むときは慈善救濟の實功に損少なしとせず、故に只だ希ふ所ろは

七

くれ〲も租税の減ずると是れ也、萬葉の歌人、貧窮問答を歌ふて曰く、

ぬえ鳥の、のどよひ居るに、いとゞ短かきものを、はし切ると、云へるが如く、しもと取る、里長が聲は、ねや戸まて來立ち呼ばひぬ、

と、貧民を助けざるの良政府はあり、貧民を苦しむるに至つては如何なる經濟學者と云へども之を良政府なりとし肯定すると能はざるべき也。

# 論説

## 淨瑠璃節及び其著作 上

星川[illegible]氏

唐人の詩に曰く此曲只應天上有、人間能得幾回聞と、セザートが樂は偉大者のわれらを神ちかくに召さんとて與へたる玉とて輝ける寶冠なりと云しも此意にやあらん、樂是に至れば至境なり、余豈蛇足の辯を勞して絶大の名望を修飾せんや、樂は聲を蒐めて律と爲しいくばくの神秘せる音響を出すを得ば單純なる意味の樂たるに欠くるところなし、若し夫れ樂の妙を得んと欲せば同音若くは他音との調和を要す、人の諧音の美を稱して嘖々止まざるは是れが爲めのみ、若し更に諧音の妙を完備せんと欲せば必ず肉音との調和を保全せざるべからず、一たび口皆裂け、再び怒髮冠を衝き、遂に我の本性を滅了して斷片的同情を起すが如きに至つては肉音の宏遠優渥なる意思、即ち詩の妙趣と感合せざるべからざるなり詩は稍樂を要すされど樂は必ず詩を要すべきなり、

樂に緩あり急あり大別して二となす、一は宇宙の枝葉を解得し、其現象の活動を說寫す、時に人情を讀むことあるも亦甚だ餘に過ぐ、二は眞理の全豹を大發し、人生の運命を大悟し情思の跳躍變化を描くこと精にして又大なり、彼は清楚淡雅情趣の搖々として新月を役すが如く、妙單調に在り、是は樂の圓極に達したる者、美盡り妙極まる、必しも文字の寫すべきにあらず、余は世間慣手の分類法に因りて彼を單樂となし是を複樂となす。

夫れ詩史は怪奇のマイソロヂーより出で幾多の發達をなして普通の人情を經ともし緯ともしたるノーベルの出て來る迄を明かにし、劇史は彼ミレクル、プレーの如き上古の事蹟を演じたる者より移りて普通の人情を骨子となすに至る樣を明かにす、樂亦然り、初めは神靈關係を頌讃せんとて成る、「樂は大神の愛で悅び給ふ者」と云ひしも、埃及印度フィール

の古學者か樂器ハ神の意に出たりとなしゝも否此意にやありなん、漸く人文の開もて行に從い和歌に和し今樣に和し俗唄に和して娛をとるに至る、されど一閃の電光輕く頭腦を掠るの妙ハ大智達觀を充たすに足らず、眞理を讀むこと精しく人生を悟ること細やかなる者ハ何時しか宇宙間に卓然介立して一穗燈の如く、萬束炬の如く宇大の光榮を荷ふたる吾人間其者を骨子とせざれば止まじ、人情、それ甚だ普通にして一の奇なし、されど指尖の隱微の秘密に觸れたる者ハ以て眞理の圓滿を覩ふに足り以て宇大の宏遠を度るに足る。

余ハ敘情を以て樂の終局となす、是故に淨瑠璃節を以て吾特有の樂となり＝淨瑠璃論＝そは樂の未來を預言したる者なり＝樂の交渉及び用意＝と斷言して聊も怪しまざるなり、淨瑠璃節の中にても冷々淡々たる今樣長唄端唄のごときハさまで激賞するに足らず、されど竹本豊竹常盤津等の段ものに至つてハ實に得やすからざるの妙趣、層々推伏するを見る、段ものハ人生凡常の情態を寫し去つて了然として聽者の心眼に他の活氣發動せる幾社會を表印し來る者あり、是余が淨瑠璃節を以て無形の劇なりと云ふ所以なりかし。

淨瑠璃節を論ぜんとせば半ば著作を言はでハ叶はじ、阿通の「十二段」ハ寬閑にしては未だ正本を見ず、文藻ハ荒蕪の世に比して卓逸非凡なんめれど、謠曲盤節に記せる大意に依れば巢林子の「十二段」を評して傚はる所なく、結構雅然として嘆賞の境を去ること遠かり、阿通後作家しばらく跡を踏ませしにや、將監薩摩淨雲でとき自ら新作を綴りしも纖弱淨脆人の耳を錯つるに足らざりけん、舞の「八島」「高館」など語りしこと古鄕歸江戶咄に出ぬ、淨瑠璃本の印行は始め西澤一風に從ふて井上播磨掾存生の頃、替り淨瑠璃の出づる度、小兒の戯れにとて古淨瑠璃を板行したる絵入細字本を以て其濫觴ならめと思へり＝今昔操年代記＝一風は享保の頃親しく作も＝作者にも交りたるものなればよも間違はあらじと思ひしに、役者種彦の遺著を讀むに及んで始めて寬永十六年京都上るり屋喜右衛門なる者發行したる「やしま道行」あるを知れり＝用捨箱＝寬永十六年は巢林子の出生を距ること十一年、巢林子の物書きし頃まで大約數十年間は著作に衣食せし者なく、徘諧師遊人輩の時々其間に指を染めしものある而已＝竹豊故事＝井原西鶴も亦「曆」「凱陣八島」など作れり。

淨雲が技藝に於て大に段淨瑠璃を語りし如く巢林子に至つて作者の位地はじめて開く滿腹の思想と文藻とを注ぎて作曲に




Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

紀念なき名蹟を残して出でき。

巣林子が浄瑠璃作者腕にして凡手の及びがたき所あり、されば大抵の人は崇拝して空前絶後の名匠を以て子を目するに至る殊に竹の舎主人は一文を國民之友に掲げて曰く昨年来より身を閑地に置き讒謗ひ草分けの労を取り聊か其模範を示さてんとして先づ近松門左衛門の事蹟を考古に付き知己朋友の贊助によりて稿を終りたれば近日其書を發行して偏ひろく同志家の訂正補翼を請はんとすと、世人の眼光果して何如なる読眼を巣林子に與へんとする敢、是を詩つて大空に照明せしむるか、将も其頭化せしむるか、ほさはしきは世人の意嚮なり。

余は巣林子の著作に於て惜しくなざる所あり、其が文學の應は即ち浄瑠璃なれども浄瑠璃の外に果して何ものをか作せる、試腕に生れ浄瑠璃に死す、是れ其の命なり、浄瑠璃へ筆立ちしかば凡ての事物を眺め得て文字句調の修飾に注ぎ了はんぬ、高尚なる大の情操觀念活溢して大智を傾倒するの概、一も二もなし、何ぞ遠く大石良雄に抜していまだ一個組てざるに某既に折れ折ぬるが如し、事實浄瑠璃を捨て巣林子の才能、理想、人物悉だに見ること難かり。

近松半二に至ては頭家精巧に失するを免む、其言に心を結構に労して粉飾に逸せり、故に活氣生動し精神発越す、巣林子の想入軽きことを操り人形のでときに繋許、三昧道人はさすがに烱眼なりき、半二を評して曰く、其作文章に癖はありながら百錬の筆なり取り分け意匠の抜群なるは前後に殆んど類を見ず其筆の跡によりて其志を察するに常様の歩む道を我は歩まじと思へるに似たり浄瑠璃作者を擧ぐる者大抵近松竹田と並稱して文章の高妙は近松とし結構の偉大を云ふときは竹田に功を讓して半二に指折る人少なし余を以て見れば是は所謂流俗の見にして古来の云慣はしに從ふのみ、……結構の偉大筆力の精彩是れ半二の特色なりと、やゝほめ過ぎたれども四に近し、余は其が文字の華実ならざるを惜まず、作法の精緻能く言ふも何の益ある。

（未完）

## 賣奴の弊風再燃せんとするを防ぐべし（寄書）

大江卓

斯くの如く賣奴の事に就ては日本は嘗て率先の擔を開き欧羅巴へ範例を垂れしに關係有りながら、遂つくは、寛政の頃より明治五年十月二日の御布告を以て公に禁じて今日なしたるが、今後此まに致すときは我が日本人民は、天皇陛下に對し奉つても相濟まぬ、實に申し譯の無い事である、（喝采）然うして其責で殊う一般の慣例な習慣なる事に成りせんければならぬ、又盡力するのは人民の職掌、正に作くる務めて行らうと思ひます（ヒヤ／＼）

然るに此の政治上の改革……政治上の改革と云ふ事は誠に大切なる事でありまして注意に注意を加へなければ一ッの事を改革する爲めに大いに他の事を障害する場合が往々ある。それ故に吾々は政事の改革をなすには成るべく着々歩を進め充分注意に注意を加へて社會の秩序を亂さん様に改革しなければならない（ヒヤ〳〵）平生私の取つて居る所は世に所謂る漸進と申すものにして社會の秩序を保つと云ふ方で有る、何うしても政治の改革をするには成るべき丈けは秩序を亂さぬ丈けに改革をして往かねばなりません。（喝采）

扨て是れから今日の藝娼妓は何う云ふ有様に成つて居るかと云ふ事を一ト通り研究致しませう。それに就て前にも申し上げる通り材料を集めて有れば私の議論も根據が有りましたが誠に材料が乏しく、それが爲めに何うも根據が弱くつて噺すにも噺し悪く御聞きに成るにも定めて御聞き悪からうと思ひます。デ此の藝娼妓が何れ程有るかと云ふ事を尋ぬるが一番必要と思ふが、藝妓をする者は何れ程あるか何うも私が調べる事は出來ませんが、娼妓の數丈けはよふ〳〵分かりました廿年の調べによれば全國で二万七千五百五十九人あると云ふ事は嘗て左る方より承りましたゝこで妓樓の數はと申すと七千三百七十六軒あると云ふ事です。此は貸座敷と娼妓の數ですが何んな處に往つても娼妓よりは藝妓が多い左すれば藝妓の數は餘程之れに増して居る事は私の喋々を待ちません。必ずや少くも娼妓の數と同様でしよふと思ひます。果して然らば藝娼妓合計五万五千餘人となります又其他に密娼の數も余程あらうと思ふが公娼と密娼との利害の事は即ち道徳上の問題に渡るを以て私は敢て御噺しを致しません。只藝妓と娼妓の事に付て法律上今日の有様を觀察した所の御噺を致しませう。（謹聽々々）

其の法律上のとに就て最も私が奇怪に堪えないのは明治二十年五月廿三日附けを以て第十號の警察令が出ました。此の警察令は私が甚だ奇怪に堪えざる事である併しながら當時の警視總監田中子爵は最も私の敬信する所の舊友である、上天皇陛下に對し奉り下人民に對して充分に職務を盡される所の人で御座ります先頃警視總監に轉せられて以來人民の權利上に關する改革を爲し一々我々の滿足するとを爲されたんである（然り々々）左れば此の警察令に於ても、必ず我々の希望を空しくせずして他日改正せらるゝであらうと思ひます。然しながら未だ其改正の無い前に當つては我々は意見のある所を述べなければなりません。此の警察令と云ふものは全体何んの事の警察令であるかと云ふに貸座敷引手茶屋娼妓取締規則と云ふので此の第二條に「根津及び四宿（千住、品川、新宿、板橋）に於ては新たに貸座敷を開業し及び他に讓り渡しを爲を許さす但し引手茶屋は場所の區別なく都て新規開業又は讓渡を爲すとを得す」とある其れに因ると吉原だけの貸座敷は讓り渡す事も出來又新に開業する事も出來ると云ふ事が裏面に見へて居る何の爲めに斯の如く吉原にのみ厚くして他の四宿には斯の如く冷やかで有ると云ふが不審の一ッである若しも是れを増殖させてはならんと云ふとならば吉原も新宿も品川も根津も同じ事であらうと思ひます（ヒヤ〳〵大喝采）獨り根津及び四宿に於ては新たに開業を許さんぞ又讓り渡しも出來んぞ吉原は隨意だぞと云ふは甚だ奇怪千万、是れは何うしても吾々の信じ難い處で有る。又第五條に未丁年にして後見なき者白痴風癲者及び幼者を略取誘拐する罪猥褻姦淫の罪強竊盗の罪を犯し處刑せられたる者並公權剝奪停止中の者は引手茶屋たるとを得す」と云ふの條款が有る。此の意味を能く考えて見るに引手茶屋の如き貸座敷の如きは如何なる商賣を爲すかと云ふに前に司法省の布達に於て藝娼妓は牛馬に齊しき者で有るとも云ふた、其の牛馬に齊しき者を以て重もなる材料として商賣するものであらう。牛馬を以て重もなる材料として居る其の人の身分が大切で無くてはならんと云ふに甚だ奇怪の事で有る（ヒヤ〳〵）公權を剝奪せられ停止せられたもの別當や博勞たる事を得すとの御布告のあつた事はありますまい又或は代言人村會議員町會議員市會議員國會議員で有るとか云ふ様な人は或は公權を停止せられて居れば無論成られん何故なれば公權に依つて立ッ人であるからです。然るに女郎屋の商賣をすると引手茶屋をすると別當になるとか御者になるとか云ふ様な事は公權停止中位に別段差支へ無い商賣じや御座りませんか（ヒヤ〳〵）然るにソレを特に上等の商賣として國會議員などと同じ様な性質を以て居る者の様に大切にするとは幾分か此業に特殖を譲ると云ふ方の傾きは有りは仕ますまいか（ヒヤ〳〵）ソレさへ無ければ宜しいが兎も角も此警察令の精神と司法省の布達の精神とは撞着して居ると申さなければなりません（喝采）ソレから又第九條に「免許鑑札は他に貸與し又は抵當質入等を爲すを得す」とありまして是れは誠に何でもの事の様でありますが能く賞味して見ると餘程束縛を與へるの方便に成つて居る、成る程法律では束縛を防いで有るが却て反對の結果を生じまして、今日の事實は何う成つて居るかと云ふに假令ば警察官が藝妓を押へて鑑札を調べたなれば一人の鑑札を携帶して居る者もあるまいと思ふ。ソレは如何なれば或る者の探偵する處に據れば、此藝者に

種々種類がありて自前と云ふ藝者は獨立して自から門戸を張つて稼いで居るので是れは假しや他人から金を借りて居りても權利上少しも束縛を受けて居らんのである。又抱へと云ふ藝者がある其抱へ藝者の内に折中或は全抱等の區別が有る此の種類に至ては鑑札は決て自分に持つ事は出來ない。其譯は若し鑑札を當人に渡して置けば警察署か區役所に往て返上するの權利が有るから、それを返上して他に轉籍する事が出來る、それを防ぐ爲に金を貸した抱主が中々其藝者の自由にさせない返上の出來ん樣にチヤーんと簞笥の抽斗に仕舞つて有るから(滿衆失笑)何うしても其の抱えの藝者が持て居るとは出來ない。矢張り娼妓も左樣である、此の娼妓の鑑札は多分抱主即ち貸座敷の主人が預つて居るだらうと思ふ、(けれども私は能く聞いて見た譯では無いから知れないが)その藝者の例に依ても多分其の抱主即ち貸座敷の主人が是れを預つて居るだらうと思ふ(それは後のお噺しに致しませう)。

誠に政治家と申す者はウルサイ者で藝者の始末から女郎屋の事迄容喙を仕なければならんが實にむう云ふ事はお噺申すも否やソレを又諸君が御聞きに成るのも誠に齒痒く且つ穢らはしき事で有らうと思ふが、是等の事に依て實際を調べなければ政治上の觀察を爲すに大なる差へ頽ひがあらうと思ふ(喝采)又此の娼妓の權利を保護した箇條が有る。それは何かと云ふに第三十四條に「娼妓轉寓廢業又は他出せんとする者ある時は當然の理由無くして妨障すべからず」と有る。此の當然の理由は何處にありませう、娼妓其人自身が廢業したいと云ふのに不當然の理由が有りませうか……私は斯う云ふ理由を政治上にも道德上にも見ず又學術上にも宗教上にも何處を搜しても娼妓を止め度いと云ふ事が不當然であると云ふ事は決して有るまいと思ふ(喝采)然るに此の規則には當然の理由なくして轉籍に妨障する事は出來ん當然の理由が有れば妨障が出來ると云ふ事に成つて居るのは甚だ奇なる事で有る、若しも其の娼妓を止め度いと云ふに妨障し得る當然の理由の有る者にやと私は今日の問者へたが何うしても考へ附かない。若しも滿堂諸君の中に御名案が有つたら御教示を願ひ度い。是は娼妓の權利を保護した如くであつて其實は却て貸座敷の權利を保護したもので斯う云ふ條が規則中の餘程意味の有る處だらうと思ふ。其外言外の意味は私が申上げずとも識者諸君に於て御諒察を願ひます。

尚第三十八條に「娼妓が逃亡又は立戻りたる時は其の貸座敷主に於て取締所の書面を以て警視廳に屆出べし」と云ふが有る 若し抱えの女郎が逃げたら取締の箇條を以つて逃げた事を警視廳に屆ける、警視廳は其の時何う云ふ事を致しませう、私の考には娼妓は貸座敷の外へ出る事は出來ん、親が病氣か見舞をするより他は戸の外に出る事が叶はん(但し吉原廓内は宜しいと云ふ規則に成つて居る)ソレ故に若しも娼妓が吉原の外に逃げて往た時は是を取押へて吉原に連れ込む事が出來る。又品川の娼妓が町に出た時又洲崎に往た時には早速是れを取押へて元の貸座敷に戻す事が出來る……………ソレ故に是等の箇條は誠に差支への無い樣では有るが中々娼妓の權利上大變な干係を持て居る箇條で御坐いませう(ヒヤ〳〵)誠に殘念なる事は娼妓の證文を取る事が出來ず漸く其の寫しを貰つたが寫しでは諸君も御滿足なさるまいと思ふ、これは實に遺憾でございます先づ娼妓の證文は悉く二通で有つて金を借りる證文と其の金を返さない中は身体の自由を抱主に任かすと云ふ證書との二通になつて居る。扨て警視廳に持つて出るのは彼の借用證書であつて今一つは内證の證書此の又内證の證書が我等に取ては大變に力有る者で有る。娼妓であれ藝妓であれ其の内證の證文を裁判所に持て往けば反古同樣だが、或は力の足らん爲か左はせずして内證の證文を大切に守つて之を金城鐵壁と思つて居る。返へす〳〵も箇樣な反古紙同樣の物を誰に詐欺された事で有るか、或は無心で居るか、願くは道德心とでも申しませうか、固く其の約束を守つて居るから健偉にして彼の抱主等も法律の制裁を受けずして娼妓を隨意に使い、藝者を隨意に致す事が出來るが若しも藝娼妓にして此の事を知つて逃走したからとて法律の上では金銀貸借りの點から其の身の束縛を受けるの理由は無いから「私は彼れに金の貸しが有つて未だ拂はない年期中であるからお引戻しを願い度い」と警視廳に願つた日には「人身は自由じや決してソレは出來ん」と被仰るだらうと思ふ。然るに此の規則には娼妓は廓内より出る事は成らず、戸口より出る事は出來んと云ふ事が有るから、其の廓圍内に於て逃亡の娼妓を連れて來るは警察官の權利に有るとは誠に味い否い文句に出來て居るでは御座いませんか(滿場大喝采)ソコで私が改正を望めば、斯うしたならば如此の不幸の地位に陷つて居る女の權利を伸べる事が出來るか知らんと思ふのは、若しも此の期に及んで逃亡した者は再び女郎に成る事は許さないと云ふ法にしたならば或は其の權利を保護する事も出來、又政府が其の醜體を防がれねばならんと云ふの御精意も立つだらうと思ひますから、斯う云ふ事に改正したら如何な者で御座いませう(ヒヤ〳〵)勿論是は私の今晩出來合の御噺で有ります。

又四十一條に「娼妓稼の期限は滿三年以内とす其の期限滿ちたるものは貸座敷主と結約其稼如何なる事情あるを問はず鑑札を返納すべし」とありて假令へば貸金が有つても其の債權には拘はらず止めなければならない。勿論借りを拂はないで宜しいと云ふ譯は有りませんから後とで拂ふとも先づ娼妓丈けは借金の有無に拘はらず廢業せねば成りません、處が又第四十二條に至りまして若し更に願い度い者が有れば、最う三ヶ年丈けは許す事が有る、是れ又甚だ面白い意味が含んで居ります、詰り合せて六年間は娼妓營業が出來る樣です、若し其親が惡るい奴ならば六年間我娘を賣る事が出來ると云ふ有樣に成つて居る、是は決して三年に限つた規則が有るから是れで大丈夫だと思たら大違ひ、望む者が有れば最う三年丈けは許すと云ふ規則が有るから却て後三年の勤めが大丈夫出來るので有る。假令へば本年五月三十一日が期限で有るが或は其事が案外に出て、、二十一二で出る人は少なく四十餘りの婆アさん許りで若い者は依然繼續をなするに相違無いと思ひます。(大喝采)

(未完)

## 批評

(69) **女子眞論**（中本一册六拾七頁定價二十錢　東京市芝愛宕下日影町鴻盟社）

園下前氏と云ふ人の著にして島地默雷氏の校閲に成る、尊卑眞論、同權眞論、職務眞論、情感眞論、の四つに分ち、在り振れたる一種の女學論を書流したるものなり。

### 近頃ろの女學文章

近頃ろは女の雜誌も總じて墓々しからず、新たに起りたる閨秀新誌も、評判程にはなき心地す、而して女學上に有益なる著書頓と出來ず、いと〳〵さびしく感ず、左れど二三年來のにぎわひは一時の變相にてありけり、今后眞の同志者が續々價ひあるの著作を公けにせられんことを只管らに祈る耳。

### 毎日子の慈善論

貧人飢に泣く、新聞紙は辛ふじて之を報告すれども絶へて之が救濟の事を論ずるなく、區々たる撰擧競爭の事を陳して政治家なりと思へり。獨り毎日新聞は「上下感情を同じくせんことを望む」と題し大に現今の官人紳士を戒しむる所ろありたり、云く、寒夜に衣を脱するも其事必らずしも他の寒を救ふに足らず、然れども此情や能く百万の心胸を温たむるの媒酌あり、社會に禍害あるに當りて上下之を共にするの情あらば其情能く邦國の平和を保つに足る、况んや其一夕歡快の費を移して之を陋巷陋室の中に投ぜば飢人數月の生命を繫ぐに足るに於てをや、富人何ぞ之を思はざる、美人焉ぞ之を勸めざる可けんやと。吾人は如此き文字を見る毎に邦家の爲に祝して感喜の涙禁ずる能わず。

### 高島嘉右衛門氏、道德本源の說（新文明第十三號）

道德の本源天に出づと云ふの說固より珍らしきものにあらずと云へども、今の時節には有益の說なり、但だ基督教は神に感通すると趣しと云ひ、佛教は人の靈魂あることを信ずると云ひ、儒教は鬼神を敬することを旨とすと云ふに於りては三者ともに誤りなきにあらず、然し兎に角確信して實踐せらるゝの勇氣に至りては敬服せざるを得ず。

### 井上圓了氏、宗教改良の論（日本人第四十八號）

云く、西洋の宗教は多く妻帶肉食す、我國の宗旨は多く之を禁ず、然れども今后我佛教宗中にありて改革說を唱ふるもの

あらば必らず牛妻宗を起すに至らん、我牛肉宗中にありて改革論を發するものあらば必らず肉食宗を開くに至らんと、之れ井上圓了氏が我國宗教の改革に於ける預言的意見なり。

## 公生兒私生兒及び娼妓の數

スタチスチック雜誌第四十九號は、目下に極めて有益なる統計表を掲げたり、即はち全國各府縣の娼妓、公生兒、及び私生兒の數を比較したるに、娼妓の數增すに隨つて私生兒增加し公生兒減ずるゝ、之に反し娼妓の減ずるに隨つて公生兒增加し私生兒の減ずるゝ歴々として明らかなり、廢娼論者の言ふ所ろは如此き事實あり、存娼論者は何に據りて辯する乎。

## 妹辰子を祭る文

（曙草紙第八號）

落合直文氏が物されたる彼の「悲哀」と云へる一篇の是非につきては去年此紙上に彼此の議論あらぬ、爾來一と年を過ぐし、早くも亦た祭文を見る、必らずしも眞情に滿つるとは云はず、ところ／＼飾りて大きく言へる跡も見ゆれど、近頃ろ多くは得がたきの眞文なり、思軒氏の文には固より似るべくもあらず、兼て落合氏が自から誇られたる一個獨得の文法とやらん、彌よ熟するものに似たり。

# 雜錄

## 女子演説家と評判する青井榮孃を訪ふ

（社員）清水豐子

去る五月中上野廣小路上廣亭に於て一場の演説を試みられたる以來青井榮女史てふ名俄然として予が耳朶に觸れぬ殊に又頃日女子青年倶樂部なるものを設けられたりとの事を聞き一日孃を神田仲猿樂町八番地の寓居に訪ふ折悪しく孃は他行中なりしが廿歳餘りの男子二三名合宿し居らるゝ樣見受けぬ依て其人に就きて刺を通じ置んとしたるに軈て孃も歸り來らるべしと告げらるを以て左はとて二十分間許り待合しぬ其間室内の形狀を見るに疊八帖机二脚是は何れも新調せられたるものと覺しも布は少し古びたれ共幸に破損の痕跡もなし傍の壁に寄せ掛けたるは昨今筆を採られたるにやと思はるゝばかり白く々としたる削りたての杉板に女子青年倶樂部事務所と記あり未だ戸外へは揭げ出さゞりし者の如し是にて思ひ合さるゝは前刻此所に尋ね來る際近傍二三の家に就て女子青年倶樂部事務所はと問たるに何れも皆知ずと答しを以て八番地内の各戸に就き漸く青井榮子てふ標札を見出したる事にてありき外には二帖敷の物置兼炊事を行はるゝ場所ありたるのみ此日は遂



Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

に孃に面會するとを得ざりしを以て翌日更に來るべき旨を告げて立歸り其翌日再び訪ひ行たるに戸を入らんとして先づ予が注目を惹きたるものは女子青年倶樂部事務所てふ看板にてありき這は即ち前日室内の一隅に在りしものなるが其日は既に戸外に掲げられぬ是に於て予は思はずア、前日若し此札が出しありしならば少しは知れ易かりしならむにと獨言たり内に入りて音問へば此日は男子達は一人も居らず而して廿歳前後の婦人一人出來りぬ髮は彼蝶々髷に結び身裝等は常躰にて何處やらに温順しやかなる所ある樣見受けらるゝ人物なり素より此家には青井孃の外には仝居の婦人在りとも聞かねば多分此人が青井孃ならむとは察せしかども其年齡の若きといひ(年齡は別に何歳位とも想像せざりしかど其前日に至り始めて若き男子達と仝居せらるゝを見て多分三十歳以上の婦人ならむと考へしなり。)嘗て上廣亭に於る女辨士の一人女子青年倶樂部の主唱者たる女丈夫として豫想せし所とは相違するを以て主客地を代ふるとをも忘れて急に貴孃が青井女史かと問ひしに孃は然りと答へ快く予を迎へて坐を與へたり而して後ち予の問に應じて左の談話をなせり今其談話中の要を摘みて讀者の瀏覽に供せんに、

孃は岡山縣下美作國津山の人にして小學課程を終へたる後矢張仝地の福田某といへる漢學者に就きて漢籍を學び居たる由あるが去る明治十九年頃大阪に出て仝地の老儒藤澤南岳氏の門に入り其塾に在る事二年餘夫より昨明治廿二年二月頃に至り當地に來り二ヶ月計三島中洲氏の塾に在りしよしなるが故ありて之を辭し其後は專ら漢學教師の免狀を得る目的にて自分の寓所に在りて今年の春迄の間は八大家文史記左傳などの復讀にかゝり居たりしが不圖感ずる所ありて女子の團躰を設けんと思ひ立ち夫より全く方向を轉じて演說などをする事となり遂に女子青年倶樂部てふものを創立するに至りぬといへり是に於て予は問を發して女子青年倶樂部なるもの丶趣旨目的等は既に略其趣意書に依て承知するを得たるが抑孃が彼紛雜なる聽衆の中に立て演說をせらるゝ目的は主に女子青年倶樂部の趣意を告げ若くは其會員を募らんが爲ある乎と孃曰く然り予が彼聽衆の嘲笑を意とせず漫評を怒らず起て上廣亭に演說する所以のものは現時の女風に於て慨歎する所あり切に女子青年倶樂部の必要を感じたるを以て其趣意を說て公衆に聞かしめ而して多くの贊成者と加盟者を募り漸次に其企圖する所を遂げんと欲すればなり、全躰、

今日の女子なるものは

素より智識を研き技藝を練るとも必要なれども夫よりは先づ女德を涵養するとが第一の急務なるべし然るに今日の女子敎

有たる徒々智育にのみ傾きて德育を蔑んずるが如き嫌あり故に時に彼は種々の醜聞を出すものなきにあらず是れ甚だ歎くべきの事なれば、我

女子青年倶樂部の如きは

全志の婦人集りて專ら婦德の涵養と婦道の研究とに努め相共に貞淑なる婦女とならんとするにあり其目的を達せんが爲には他日其機關とすべき雜誌を發刊して世に公にせんと試し居るなり」（未完）

## 心高ぶりて思ひ過ぐること勿れ　しみ

天地の間み廣くして大ひなり、秩序森然として一物をも苟且にせず、心ありて聽けば松吹く風も琴瑟を奏するが如く、澗打つ瀧も鏗々として鼓を叩くに似たり、山川木草森然として和し繁茂として歌うたふ、宇宙は此れ綾にして且つ活きたるの思想を現ずるものなり。

此に居て只だ食ふことを知り、生れ出てゝ靈妙の智能を研くことを思はず、四面前途の行なれども獸のごとく之を惠んずることを知らざるは、人として恥かしきことにあらずや。然れども、俗間に高ぶりて自づからの身分を忘れ、徒らに思ひ過ぐして大畑の籔そかなることを信ぜざるは亦宜しからぬことなり、甲斐に云

く、詩を作り歌つくるより田を作れど、山上の憶良此流の似而非學者を戒しめてうたひけらく、

久堅の天路は遠しなほなほに家に歸りて仕業をせよ。

## 貧しき者は其隣人にすら惡まる　かすみ記

貧民を救ふの聲やうやく高くなりぬ、何よりも喜ぶべきことなり、明治女學校の寄宿生六十名は月々自ら賄ひして經濟を持つことあるが、去る五月中は三度の食物の餘れるを利用して金十七圓許を貯へ、之を救門に用ふることとせり、本月は亦た朝の菜二品のうち一品を減じて同じきことに充てんと申し合へども、學生滋養の爲めを計りて役員は同意せざるよし、更に節儉くしき美徳と申すべきなり。

## 婦人の演説　井上文郎

思を現わすに口にて述ぶると筆にて記るすとあり、女子すでに筆に依て思を現わすことを得るに、何如んぞ口を以て之を述ぶることを得ざるべき、女子演説の早晩より然るべきの行なり。之を以て昔時は明治二十年第二回女學演説を催ふし、岡秀六氏に請ひて厚生館に女子演説會を開らき、惟へらく關西に於ては岸女中島とし子初めて女辨の端を開けり、東京府下に於ては昔時初めて其例を示すと、昔時甚に女子の演説に反對す

るものあらんや。左れど凡そ演說は至誠より吐露する所ろあらざる可らず、況してや女性にして之を試みんには勢ひ、言はずんばある可らざるの必要ありて初めて之を述ぶべし、徒らに辨を弄して無責任の言を爲すは女德に相應しからぬと言ふべき也。而して既に演說するに際しては、態度言語を如何にも嚴肅にして、未だ言はざる以前すでに聽衆を動かすの躰なくんばある可らず、然るを初めより猥弱下賤の裝ほひを爲し士君子も口にすまじきの言語を放ち、左なきだに無禮なる輕薄男兒をしていよ〳〵つけ上りて雜言罵詈せしむるに至りては女權之が爲に伸張すべしとも思はへざる也。見よ栗は外に刺ありて人之を侵すべからず只だ自から口を開くによりて實を脫するにあらずや、今に於て改革者たらんとするの女性は深く鑑みる所ろなかる可らず。

天然痘流行の兆あり

通信女學第六巻發兌

# 懸賞答文

## 理想紳士

下點右の答　筑東井蛙女

拜呈今般廣く我國妾等同胞の精神的進步を計り懸賞答文を募り誠眞の日本女子たらしめんとす獨り女子のみにあらず男子にまで及す事と感を發し候此程中より貴社雜誌にて尊答文拜見いたし妾は至極喜悅にて候その貴姉達に今だ一面識交の無きは勿論なれど尊答文拜讀仕候て忽ち追慕の感遠隔に貴姉あるの心地被爲候願はくは遠隔の貴姉達よ貴姉達に愚昧の小妹ありと感念して向後益與鮮の實益交通あらんを希望して止まざる所あり過日の諸姉の答文中交際に奴婢の召使はと申者は中々六ケ敷事にて候妾も昨年の月見月より老若七人程の使役方を任せられ候へ共年上の者を使ふが中にも六ケ敷よう覺へ候交際も壹人の人にも其用向によつてはいろ〳〵ちがふかとぞんじ候

今回の御試問理想紳士の資格に就て思想をあやますところもあれバ答ひ上ぬ乍去若御試問に符合せぬ時は貴重の時間を費ぬよう御取捨下されは幸甚。

其一

愛國心（若干點）　身を捨てゝ民を安へ中等位にして國家をはかるが一の務

孝行（若干點）　今日の學生の心目を至る一は自己の益に就く我子の孝行をなす者の一類

仁惠（三十點）　耐忍（八十點）　交際（九十點）（誠それは人に）

學識（ー）

其二

文學（八十點）　智識（八十點）　信用（九十點）

英敏（八十點）　良謀（九十點）　正直（七十點）

余分は愛情

日下右の者の十こそ吾等の日本婦女子の資格なれと云へる者あり候
今の社會に活用に相成候者に候ひしも日下是非とも必要の時分
日本社會にこの等の資格を備へ候者の如く此等の者を望み候

# 理想佳人

下田右の答（華族女學校學監）

假に諸男を婦女とみすて子を孕かん幾何の點にや皆目に日本女子の理想の資格十分に佳人の資格てふ一問題を打ちて婦女の資格を女性に問ひ佳人の資格を男性に問ひ答ふる事ゝし誠に人をして人たる者のあるべき品性及ひ如何なる資格に就き社界を數へせしむる處の必要を斷然不省に候、さて男性の一人として思ふか佳人の資格につき思ひたる所を申上候

第一、愛　愛は總ての德の源なりと雖も殊に婦人の天性の重要なる品性にして其胸中熱愛の燃ゆるを要す　是を廿五點となす

第二、貞操、節倹。貞操は老松の萬古其色を變ぜざる如きを要し節倹に強ち小笠原流とか何とか古めかしき禮を要せず只適度の女學校出の書生然たらざるを要す　是を二十點となす

第三、柔順、快活。おてんばに非ずぐずぐずならず柔順の代りにてやきもちやら父がりがり亡者などと云ふなく好調にして常に快活なるを要す但し快活とは靄然たるスウィトチスを云ふ　是を二十點となす

第四、學問、才智　女の説得とやらにて助隠して見隠さずと云ふ様なことなく夫唱に依々一家を經營し婦人社會に牛耳を取るに足らずとも其夫婦を來じて家庭に效を完ふし得るの手段あればそれで十分　是を十點となす

第五、容色　身體健康にして不きを要す西施楊妃の美あるを要せずと雖も容色は美にして愛嬌たっぷりなるを要す　是を十點となす

第六、家系　前述の品性ありと雖も家系の如何により惡むべきものあり必ずしも高貴の家系ならずと雖も其血統に穢なきを要す且つ若し家系卑賤なるときは前述の美德ありと雖も何處にか賤しき所あり實にいまわしきことにこそ　是を五點となす

# ホイトニイ氏を訪ふ（其二）

## 其先妣夫人の傳

前に申したる、ホイトニイ氏の亡き母、先妣夫人の傳なるものは左の如し、云く、

ホイトニー夫人は紀元千八百八十三年四月十七日東京青山の寓にて永き眠りに就かれぬ、年を享けし事、四十九今其履歴を左に掲ぐべし

夫人は嘗て北米合衆國ニウジヨルシー州に生れぬ、今を去る十四年前、日本に渡航して爾來一意專心常に上帝に忠を盡し道を傳ふる事を勤めぬ、嘗て日本に傳道すべき必要を深く感じ、自ら其資を給して働らかんと決心せり、渡航の後久しからずしてホイトニー氏が學校を設立するありき、常に上等社會と交り、機を得れば即ち道を說きぬ、始めの間は其家に於て女子を教育せり、嘗てグランド將軍の日本に來りし時日本政府は將軍を優待し宴會を催せし事ありき、夫人は此宴會に臨席せし一人なりき、上等社會の貴紳と交際ありしが故に斯る場合には打交はりて親しみぬ、勝氏其邸と家とを貸し與へぬ、以て日本人が夫人に對する思想如何を知るに足るべし、夫人が英國を經て米國に歸りし時勝氏約して云ひける樣御身が再び渡來し玉ふ迄家を他の人に任さず以て御身を待べしと、夫人は三年を經て日本に渡り來ぬ、勝氏前の約を守る事ありき、夫人が米國に歸らんとせし時十七人の女生、夫人を慕ひ海上十里が程も送り行き、涙ながらに別れを告げたりき、三年の間に夫の身まかりし事あり其他種々の困難に逢ひしが常に祈り、神に任せて動かざりき、日本に於て事業を爲し、事斯の如し、而して死に至る迄傳道に熱心ありき、其英國にありし時も米國に歸りし日も常に其知己朋友に說ひて日本の傳道の忽にすべからざる所以を述べぬ、英國に於て或時某傳道會社の人々は日本に傳道の計畫をせん爲め委員を撰びたりき、夫人の盡力の程以て知るべし。

日本にては夫人の計畫せられし所を賛助せし人々心力を協せて學校を擴張し、病院を增築し、朝鮮に病院を設けんとせり、要するに夫人が益々彼國の爲め盡力せられん事を望みしなり然れど神の命此にあらざりき、其企圖せし所未だ成らず、五ケ月の間病の床に苦しみ、遂いに世を去り玉ひぬ、夫人が病に罹られし時日本人にして丁寧懇切に看護せし人多かりき、

未だ基督教を信ぜざりし一人の老婦、夫人の病に罹られしを聞き、母國婦人に向ひ衣服を引して、夫人の不快を癒りしとぞ、亦人ありて耶蘇寺に詣つて夫人の為めに祈るありき、然るに紀元千八百八十三年四月十七日夕陽西山に沈む頃静かに眠りにつき給ひしとぞ、夫人の臨終に炙せ給はんとせし時の事にてありき、嘗て夫人の教訓を蒙りたりし一人の女子夫人の顔に接し力み深り其手足を撫し、今一度戻り玉へかしと云ひつゝ呼び呼び泣かれしぞ、夫人の眼瞼に涙を浮ぜし有様なりしにぞ見てさ知り得べし。

基督信徒の一万言萬語を為し、夫人が心より日本人を愛し玉ひしと、基督を篤く信ぜし事を證せり、斯くて葬儀は富士山の墓地らかに見ゆる所、青山の墓内に其の遺骸を葬りぬ、外國人にして東京の墓地に葬られしは實にホイットニー夫人を以て始めとなす、夫人は死せ給ひぬ、されど其の遺愛は止まず、後永久しく續くべし、夫人の名碑に在の紀あり。

正義は仁愛に依て生く。

Charity never faileth.

## きよめぬ庭

其十四　　　　兩孫齋主人

### 男容女態

世に嫉妬ほどおそろしきものはあらず人の家の波風おだやかならず天が下の戦ひ亂るゝそが原因たらんにはさまざまのことある可けれど嫉妬よりことおこりし訳しすくなからじ。古へ彼の樂園を追はれし頃夫婦兩人のうちに人と云ふものはいと穢りに汚りしこと約束の書にみゆ。それよりはさきなる可し嫉み佞と云ふもの為られたり。そが聞濟をルシフェルとなんいへり、此の者已の智恵あり自由あるに心おごりして神の榮光のいと高大なるを嫉みわが身なにとてか其の下に従はるゝことのある可きやはと神に背きて退かんとせしものから忽ち堕ちて嫉ひて樂園より地獄の頭目となりそが加はる人ぞもゝ今にいたるまで惡魔とて世に忌み嫌はるゝに至れりとか高位に居る者は皆神なりやいなやはさておきつそが邪道りてゝ原因は佞侫と嫉妬なりけり。實につゝしみてもつゝしむ可きは此の二つの邪の徑にぞある。

此の嫉妬と云ふことは特に女の身にさわなるものから儒の語にも女人は罪障深しと云ひ験にも嫉妬は女の深むところ不夫

は女の事るところと云へり。去れば女はとかく嫉妬深ふして髮の結ひざま衣裳の善悪はものかは笑窪のあるなし足の運びざま一としてうらやまぬはなし。人あり何れの女にもあれあなたは何れさんを御存知ですか、あれはどんあ御方です」とそのことより問ひたらんにはいかほどつゝしみ深き女にまれ、又は年若き女のことをそのことより他人の妻にありし女に問ふも、いつもよくは得云はぬものぞかし。

をんあもすと云ふ嫉妬といふものを男もしてみるものあり。男の嫉妬と云ふものほど世にはあらずもがなのものあらじ。松平越中守がものしたる文のうちにあくてよきものはと云へるくだりに

女の文才　日記に晴天かきたる　くすしの髪　つたなき歌
の枕ことばよみたる　武士の美服　寺に鳥かけたる　後室
の化粧盲人の老て眼のあきたる　栗の花　法師の額にすみ
入たる

と云へるあとにわなみは

男の嫉妬　と云ふものつけ加へたくぞ思ふ。

ありたきものは眞實の嫉妬なり獨逸の人の嫉妬深きことは他國の人にすぎたりされはにや學術の進歩ことはやきも亦他國にまされりとは嫉妬の爲ならし。そもまことの嫉妬とはいかあるものぞと問はゝ

淵に臨んで魚を羨むよりは退て網を結ぶに如かず
世の中は三日見ぬ間に櫻かな馬車に乘る人車曳く人

春のけしきいとおもしろき頃花の都東山のほとりに勸進能あり、両上様出御、西向松の御庭がゝりにて、松囃御簾中上臈然後於同所南方有猿樂十番（東山殿御中行事）しことあり。見に行きけるものいとおほかるうちにひごろより嫉妬深きをとこなんありけり。能のこと得知らざれど此日友のものに誘はれ見に行きたりしが中ごろふと用のことゝも思ひ出したれば家に歸らんとて芝居のそとに出行きけり。道のなかほどにて知れる人に遇ひたるに彼の人

そなたも能をみに行かれたか
嫉妬深き男
いかにも行きました
今何番目や
只今四番目やと
能はなんじや
されば謡はしらぬが、坊主が一人出て、日高いかそらふ野



Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

おふるほどに宿をからふといふ。そこに女が一人居てそれはおやすいことなれど主人が留守じやによつてお宿はかなはぬと云ふ。坊主は一夜はくるしかるまい。是非におかしやれ。といふてゐおつたが、わたいの出たあとはしらぬ。男の留守に宿をかしおられはよいがと今も猶々心配しおて來たところぢ。といひし。

# 小説

うき世　夏岡　かほる

余が母上の身まかり給ひしより余は三ケ月の間に一日も母上を忘れし事なかりき二七日を過ぎ三七日を過ぐす内何時しか四十九日も果にけり喪の内に四歳の冬を暮しぬ、サア間くれば、五歳の春となりにき、田舍の習ひとて正月ともなれば老若男女打よりて、いと樂しげに遊び戯むれぬ、余も家にのみ止るに堪へねば時々門前に出て樂しみぬ。

母なき余を人々あはれとや思ひけん、余を見る毎に母上の事抔問ひ亦余を慰め吳れぬ、余が顔がよく母上に似たり、數遊ふなし抔語らふ人もありき、亦余の衣服の綻ろびたる時は縫ひ吳るゝ人もありき、余は母上の事を云はるゝ毎に悲みの涙に咽びぬ、されど悲しき内に樂しみを感ぜり、余は母上の事を聞くを嬉しく思ひけり。

松柏籟となるも瞬間のみ、滄海山と變ずるも秒時のみ、況んや一年を經ゆるをや待ちす時こそ長しとも思はるれ、無我無心に過ぎにしを、今より思へば夢の如き心地すめり、何れ幻なりけり、變ずるも、變ぜざるも夢の世なればなりと、消たりけんも實に道理と知らる。

遠山の雪に埋れる雪も消えそめて、鶯の鳴音聞ゆる頃とはなりぬ、村上の小供達は嬉々として、野邊の若草摘々たり、一日近所の小供打連れて野原に出でぬ、余もその内に加はりたり、余は何心なく芝生に草つみ居たり、疲れつ日摘みつ、野邊を徘徊したり、何時しか母上の墓前近く來にけり、久しく打忘れし母上のまた懷しくなり、摘し花を手向けて其傍に止りぬ、余が見れば在りし内に墓所あれはてゝ、板屋も壊れ、欄楯も見えずなりにき、老松古栢の樹相かりて鬱茂し、そが下の墓所ありければ、青草も生ひ出でず、墓所甚冷かに陰氣かりき、余は小供に誘かれて漸く其處を立去りぬ。

櫻の花咲く頃なりき、余は母上に花を手向け居たり、一人の婦人不圖余の側らに來り、余を抱きぬ、余はそを誰なるや知

らざりき、熟て顔を見れば涙は双眼より流れ居たり、あの云はんとせしが云ひ得ず、暫しは只泣くのみなりき、こは是余の乳母なりしとなん、余が生れし頃より余の家に事へ三年の間余を守り育てぬ、余の母は常に身躰弱くして乳も少なかりしとぞ余を育てん爲め一人の乳母を雇ひけり、忠誠のものなりければ身を終ふるまで家に止らしめんと、余の父母も思ひしとぞ、寸前暗黒の世一秒時の後は亦知りがたかり人界の浮沈預じめ期し難し、余の乳母は故郷に一人の子ありき、余が三歳の冬病に罹り遂に失せぬ、乳母は余の家を去るに忍びず、幾度か歸らじと云ひしとぞ、されど其故郷には一人の嫁と幼兒のみなりしかば遂に止り難く涙ながらに立去りしとぞ。

去る人は日に疎しとかや、余の乳母が去りし後は音信も絶はてぬ、僅か五里を隔つれども山高く谷深ければ往來も容易からず、文字を書かん樣も知ねば乳母は書翰をも出さゞりき、用事もなければ訪ふ事もなかりき、余の母が身まかりし事も告げやらず、打捨て置きしとぞ、春陽來復し、東風暖かにして雪融け、黄鶯谷を出て、花梢に上る、山の奥、谷間の里も何となく陽氣となりぬ、乳母にてありし婦人は余の家を去りて一年あまりとなりければ余の家を訪はんとて出て來しとぞ

余が母の身まかりしを聞きて大いに驚き、余の父に向ひ、何故身まかり玉ひし時知らせ玉はざりしぞ、山河を隔てゝこそ住め、何時も我家と思ひしに、ア、生て主の身まかりしを知らず、死して其靈に何とか云はん、誠に口惜しき限なりと、聲をあげて打泣きしとぞ。

今更詮なし、墓に詣て、歸らばやと、花を手折りもて來ぬ、余が墓原にありしを見て不憫やるかたなく、思はず余を抱きて打泣きぬ、母上が身まかり玉ひてさぞや悲しかるらん、妾は御身の乳母なりき、一人の愛子におくれ、今は御身を眞の子とも思ひ侍る、母上はと云ひしまゝ涙にくれて亦云はざりき、乳母の愛は深きものと知りぬ。

春過きて夏は來ぬ、風なつかしく水潺湲しき時ありけり、余は谷川におり立て常に遊び暮しぬ、余の家は山腹にありて二町はかり下れば清き水滔々として流る、河岸には草木蓊鬱として茂る余は何時も木陰に居て無我無心なりき、されど自然に備はる情は此時も現はれけん、余は小石を積み、そが上に石を建て其周圍に草を植え木をさし杯して禮拜せしとぞ來た母上を忘れずして祀りする心なりしなるべし。

五歳の秋とありし頃、父上は常に余を連れて田畝に行き玉ひ

けり、夏の頃まで父上は失望落膽の内に沈み居玉ひ、家にのみ閉居し玉ひしとぞ、月日の過ると共に感情も薄らぎけん、鋤鍬を手持ち時々耕作に出で玉ひけり、余はまた父上を助くる事も得成らざりし、父上が侘き玉ふ樣誠に力なげに見えたりき、草村におく露を見ては人の命の墓なきを思ひ出で玉ひしならん、鍬に手をかけたるまゝ打しほれ居たりき、墓山に歸る浮雲を見ては定めなき世や厭たれけん、空を仰て長嘆し玉ひけり、かゝれば余にもの云ひ玉ふ事も稀なりき。

余は生れつき文學書く事を好みしとぞ、余の母上は田舍育ちなりしが日用往復の書儀位は書き玉ひしとぞ、余がもの云ふ頃よりいろはを口傳に敎え玉ひ、亦冬の夜は爐邊に坐し、火箸もて灰に文字かく事杯教え玉ひしとなん、余が小學校に通ふ頃までいろはを半ばは諳んじ居たり、書かん樣は知らざりしかど常に棒もて書く眞似をしたり、父上と畑に出る時も地を平らかになしつ、そがまねをし居たり、人の學校より歸るを見れば、余も早く學校に行きたく思ひ侍る、何時よりか行き得べきと父上に云ひし、父上は余が六歳にもならば行かしむべしと云ひ玉ひぬ、余は幾度寝ねて起きたらんには余は六歳にやあるらんと日々問ひ居たりしとぞ。

禍福は糾へる繩に似たり、禍の伏する所、福の原づく所得て認むべからず、天地茫として廣し、人智甚だ淺し、知り得ざる所多き素是れ當れり、余は之を信ず、奚ぞ猥りに一事を見て他事の是非を判し來り、一局部を觀つて全躰の善惡を評し去らんや人見て惡と云ひ非と云ふ、而して後是にして善き果を結ぶ事なきを保すべからす、天の下、地の上千事萬緒大れ數へ難かり、是を知るもの只一のみ、余猥りに是非善惡を云はじ、されど〳〵余の悲しみを來せし事あり、其是非は云はじ、余が六歳の春にやありけん、或日例の如く起き出でぬ、一人の見馴れぬ婦人余が家に在はしけり。悲しと云ふは嗚呼誠に此事にぞある。

## 寄書

### 千行の血涙

鳳陵居士

少女の屍は棺に横はり花閉ぢたる眼は昨日猶其の愛嬌を含みて人を見たることを憶起さしめ其の喰ひたる唇は昨日清聲を發して讚美歌を唱へしことを憶起さしめ其亂れたる髮は昨日愛らしく束ね以て花簪を挿みたることを憶起さしむ彼れが母、彼れが姉、彼れが學友等は靈魂の既に昇天したる後に於て彼れが此世に遺しおりたる躯體を圍み跪て號哭せり手を握り髮を吸ひ嗚呼我娘よ、我妹よ、我友よと呼び叫べり。

傍に牧師來りて祈禱を爲し且つ滿室の號哭者を戒勵して曰く解答號哭すること勿れ少女の靈魂は天國に旅行したるなり號哭するは肉を愛する者の事なり靈を愛する者は號哭せざるべからざるなりと號哭する者皆涙を拭ふて曰く我等決して悲ます實に喜び居れりと。

數十名の少女は教會に於て祈禱に和して讚美歌を唱へたり其聲は讃より發し清絶高絶妙絶凄絶悲絶者をして肉動き神飛ばしめたり。

雨濛々として人心何となく凄然たり數十名の少女、數十名の信徒は棺の前後左右を擁し將て谷中の墓地に至れり雨中に立て祈禱を爲し前日まで笑語せし形體を無情にも中坪許の穴中に埋め了れり平生天を信じ居る者と雖も此處に於て焉んぞ千行の血涙を灑がざるを得んや

換汝向天爲旅行。倚窓離別轉傷情。顔紅偏愧心先死。體冷何妨靈正生。夢裂之間聆謦欬。悵憶極處聆呼名。孤燈明滅涙如雨。空擁遺衣坐四更。

## 眞誠の詩人

霞峯生

過去の經歷に依て考ふるに、眞誠の詩は眞情より出るものなる事を知り得ぬ、或は名譽を博せんとし、或は流麗の句を用ひんとし、又は巧みに裝飾するもの誠の詩を作す事あるなし、都府の人稠もすれば錦樓繡閣につどうて文學を論ず、是只雜木の如き詩人を出すに過ぎず、薔薇の園は小室に生せず、籠中の鳥よく空中に妙音を歌ふなし、豈一小室内に饒々するもの誠の詩人たらんや、人細工的の詩を作るなきに至つて、始めて眞誠の詩を作すべし、昔ロウソー多くの歌を作りぬ、其日に唱せらるゝもの、只「ロッソーの夢」一篇のみ、ブレーエル亦多くの詩を編めり、而して「ブレーエルの歌」を除くの外今日に論ぜらるゝなし、パルロー序事詩を著しぬ、今日彼の著作として知らるゝものは實に「ヘーチー、ブッディングの歌」のみ、チヤールス、ラムの作中名あるものは悲慘の記事のみ誠に是「昔見し人は皆失せ果てぬ」と嘆するの外なし、パーシヴアルス嘗て米國に住み幾多の詩を作せり、そが內「新英國の歌」のみ今人の記憶に存す。

是に依て見れば古來の詩人久しく芳名を流すは只其著作中眞情より出てしものあるが故なり、世人が詩人に望む所は其著作の多からん事に非ず、眞情より出しものなり、語を更めて云はん、世人が最も愛好し尊重する所の詩は眞に其心底より從るゝものなり、一塊の金剛石は硝子の泰山に勝る、眞に世を導き人を化するの詩は只高尙なる詩の腦裏より出づ、人其眞價より貴く見らるゝ亦難し。

物移り星動く、永く世に存するものは只夫れ眞誠の詩か、眞誠の詩を作すもの多くは困難憂苦に遇へる者なり、眞誠の詩人は必らず深く憂ひよ沈みし人なり、即悲哀憂痛の內より歌ふ者よく人を感ぜしむるの詩を作すべしシューベルト云ひけらく「余の著作を爲せしは誠に余が才能ありしと困苦に遇ひしによる、思ふに悲哀を感ずる事愈切なれば世を樂ましむる事愈深し」云々と、嘗て彼の名作「ヘスペラスの破船」につひて

ロングフェルロー云へり

彼新紙を讀み、其大雨風にて難に罹れるものある事を知んぬ、彼深く之に感しぬ、彼船の事に尾して「メルマン人の悲哀」なる文字ありき、彼の感ずる事愈深かりき、彼其夜床に就きぬ、感切にして眠る能はず、夜中起て書す、即ち名篇作りぬ、フォーブケーリー女史某教會に謳りぬ、深く人生の無情、未來の希望等につき感する所ありき、彼女殊更に詩を書かんとも思はず、只其感情押へ難く、遂に名篇を作せりニウマンが地中海上の名作亦斯くの如き由來あり、詩は感情の溢るゝものなれざ、

憂苦に遇へる人の感情より成る

を常とす、詩を書くもの其自ら感ずる所を知らず、只經驗する所を記するのみ、記して之を板に附す、世人之を見て其眞情より出し事を知る、眞實經驗せし所なるを察す、昔より詩人各名篇を作りぬ、而して名篇に加ふるに許多の詩を著はしぬ、之を集めて詩集となしぬ、斯る書は多くの人愛誦する事なし、其實價印刷の料を拂ふにも足らず、確く著者と約するなくして之を公にする人なし、かるが故に小詩人は多く自ら金錢を拂つて其著作を公にし自ら極惜なるものを存す。之に反して眞誠の詩を公にするや、忽ち世人の愛讀する所となる、眞情より出る詩ならんにはロシ作者に金錢の利を與ふる事なしとするも、永遠不朽の芳名を得せしむる疑ひなし、斯る詩人は所謂一輪の花を得るのみならず許多の花を利する者と云ふべし。

詩は習練し得る技術に非ず

誠に生命あり、眞情を穿ち、且情的なるもの最も人を感ぜしめ、永く存す、ウォルズウァルスよく精神上の眞理を說き傳へぬ、是彼が世に重んぜらるゝ所以なり、眞理は何時迄も變る事なし、眞理に依て作れる詩の永く存せざる理やあるべき世の詩人に望む所は彼が眞理の金礦に穴り、穿ちえたるものにて世を富まさん事なり、故に詩人たる者清き眼光と高き心なかるべからず、ヘーヴァーガル嬢云へる事あり生活を計るが爲めに著作を爲すとて到底人を感ぜしむるものは成らず云々と、嬢亦其名篇につき經驗せる所を述べたりき、曰く妾嘗て獻身の歌「我命を捧げまつらん」と題せるものを作りき、思ふに其由來を知らんと欲する讀者もあらん、妾或家族を見舞ひし事あり、一月十日、未だ宗教を奉ぜざりき、此に於て彼等が道を知らん爲め上帝に祈りぬ、彼等皆信者となりぬ、終りに彼等を見舞ひし夜は喜び胸に滿ち、家に歸りて終も眠る能はず終夜神に感謝したり、此時獻身の念愈々切なりき、是妾が彼の歌を作りし所以なり云々と。

## 閑書

### 横濱無名氏の答書

過日の無名寄附者より左の如く申來れり問書として公けに示す。

拜啓御手數を煩し恐縮千萬に御座候貧金副御送附申上候後四日を經て該地婦人慈善會の企にて貧民救助の演戲會開會相成候金品寄贈被致候此義例より承知致居候はと何も御狀迄御送附中にも及ばず候事と後悔致し居候處兎に角本誌御記載相成候は御取斗被下候而異議無之候に付此段御返事申上候。該金圓の善否を議し申候間一寸誌上御掲載相願候處本誌拜讀全文御記載相成貴重の餘白を汚し候事恐入申候尙僕の文丈にて安心致候にヶ樣被致候ては何やら名を好む樣相成心苦しく候。筆の

序に少々思付事有之申候得ば丁度婦人慈善會救濟演説の當日に候得共御聞及も有之さ存候西京賣淫女の都おどりさ申連中數十の車に京の市中を操り歩行居申候小生所用にて外出の途次是に出遇ひにが〳〵しく思ひ候まゝ急ぎ近拔候處右演説會の會場前に出申候此時實に異樣なる感覺胸裏に滿ちアゝ一は賣淫是事さする京都下等藝妓の横濵迄も來て界隈ふる舞踏を爲す者一は婦人の天職さも云ふべき慈善事業に奔走して茲に演説會を開くもの、其意思の相違する處天淵たゞならざるを思ひ暫く佇立致申候。其後右救濟會さ都踊の樣子承り候はゞ都踊は日々爪も立ざる大入にて當地の某新聞等も見物を奬勵する程の詩紙にて其景況を紙上に記載致居若衆の店頭亜る處此議ならざるなき程に降て而して一方の救濟會の如きは或る少部分の人々のみにて有力家所謂豪商紳士等は(或る一二の人は該演説會に列席せしも)殆關係せざる樣子中等商家に至ては皆無之を知らざる如きものにて何さ苦々敷事にて無之哉思へば實に三嘆の至りに耐へず。身多忙の地に居候ゐめ御返事延引相成候重急御承知有之度亂筆御推讀の程願り候也

六月三日　無名氏

## 文論

みれ子

●番町の南にて千代田ひで子樣　婦人の入るを禁じたる處は第六館内にあります御聞によつてよく調査致しました處が格別不思議のものではありません、紙製人體解剖の模形さ胎兒を一ヶ月より八ヶ月迄のをアルコール漬けにしたのがあります、婦人に見せないさいふ理由は誰にも聞きませんが私の考ふる所では婦人に見せるさ心配する爲め御産の時杯多少害がある故だろうさ思ひます、よくは知りませんが

●南隣の一女子樣　豊田芙雄女史(前に芙蓉女史させしは誤り)の御宅は飯田町四丁目十二番地であります

●下野金峯生樣　基督教の眞理さも云ふべき事は六ヶしく云へば神學上の問題ですが易く申しましても中々一言や二言では云ひ盡せません或人は基督の行ひし奇跡にありさ云ひましよふ或人は基督の復活せし事ありさ云いましよう其他色々あつて人に依て見解が多少異る事さ思ひます、然し如何程信者が眞理さ思ふ事でも神の存在さか聖書は神の默示であるさ云ふ樣ふ事を信じなさらぬ内は眞理さ思はれますまい、基督教の大意を教ふる書物は色々ありましよふ是も神學上の書さ普通に説明したるものさあります而し最も宜しひのは聖書を研究なさる事だろうさ思ひます是より宜しい書物はありません、

●丹波國篠山生樣　新氏女德新説さ申す書がありますが是が宜しひでしよふ而し眞正の德育は女大學や女學新誌では保てますまいどうしても宗教によらねば六ヶしいさ思ひます○國家主義さ申すは國の爲めに人民は生存するさなし法律も國家の爲めに作り人民に從はしめ一個人の事には注意しないのでしよう、個人主義さ申すは其反對で一個人を重んじ凡ての事一個人〳〵の爲めにふす主義でしよふ

## 時事

### 本年

米價高き上に、本年の豐作は概して六分方を超えず、稻も至つて宜しからず、インフルエンザは少くとも一ヶ月間人をして疲勞せしめ、天然痘やうやく起りて傳播せんとす、本年は千古一遇の幸日月ありと云へど、國會を取除きたる万象すべて痛ましき限りなり。

### 官立女學校を全廢すべし

吾人は言ふ迄も無く女子教育の普及を欲す、然れども政府の手に由りて之を普及せしむることを希望せざるもの也、且つ政府の手に由らざれば十分の女子教育法行はれずとも考へざるもの也、寧ろ此等の事は民間の有志者に一任し、自然の發達に其進歩を放任するを佳となす、是眞との進歩を收るの正法也。故に吾人をして若し政務調査に與からしめば、第一に、高等師範學校女子部、音樂學校、高等女學校、東京府高等女學校、各府縣高等女學校、各府縣尋常師範學校女子部等を全廢するとを主張すべし、何んとなれば之なくとも各地に私立の女學校の之に代ものあり、今現に無とも官立のもの滅せば直に代



Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

るものの必らず出來べければ也。近時官立女學校が追々と私立の女學校に倣ふに至るは切てもの喜び也、然れども吾人は寧しろ之を全廢せんとを主張するもの也。

## 政府と教育

右の意見は啻に女學校に就てのみ懐けるに非らず、男子の學校に就ても亦同樣に感じ居る也、蓋し政府の手より教育を引離つに非ずんば眞正の教育行はる可らざれば也。政府は或る限り迄て普通教育を施及實行するの義務あり、其以上は夫が關係すべきものにあらざる也。

## 府知事園遊會

披露の仕方もあるべし、わざ〳〵園遊會を開かるゝと、目下の景況に對し遠慮ありて然るべき儀也。

## 君子逝けり

嗚呼近代の君子、越前春嶽侯永逝せり、蓋し人の長たるものは自から用ふるとを要せず、能く人を知り能く人を信じ能く人を容るゝに在り。近代の國主中偉人なきにあらざりしが侯の如く眞君の徳を備へたるは稀れにてありき、吾人極めて其死を惜しむ、願ふらくは其遺傳の現はれて少しにても今の在上者を薫化するあらんとを。

## 奏任以上の官吏に白す

米價いよ〳〵上る、最早余力あるものは決して救濟に拂除すべからず、志あらんものは皆な從つて助けずんばある可らざる也、而して差當り官員方は其月給の幾分づゝを義捐するを要す、特に奏任以上の官員は比較上入金格外に多き譯なり、必らずや其幾分を割愛すべし、諺に云く上の德は風の如しと、官員もし如此くんば、紳商も之に倣ふべし、紳商如此くんば俠商も之に倣ふべし、此に至れば天下の人安んぞ皆な之に倣はざらんや。

## 敢て內閣に望む

次官に適する人なくば次官を置かずも善けん、大將を必要せずば暫らく延引するも善けん、轉官も延し得べくば當分動かさゝるも善けん、斯て本年の決算に餘金を生じ租稅の幾分を輕らせよ、其額固より大海の一粟ならん、然れども政府の志にして若し如此くんば、餓死する人も快ろよく死すべき也。

## 外國米買入

政府にて南京米を買入らるゝは頗ぶる好し、但し之を拂下ぐるに入札法を用ゆるときは反つて米價を引上るの憂ひあり、近日お拂米あるに由りて一斛米價の暴騰せしは事實にあらず

や、故に政府に忠告す、須らく其元米買入代價と運賃とを償ふを以て標準とし、初めより正當の價を定めて府下の米商に拂下ぐべし。

## 和らがんが爲めなり

騷ぐとは靜まらんが爲めなり、動くとは止まらんが爲め也、爭ふとは和せんが爲めなり、然らば彼の政黨の爭そひ、撰擧の競ひ、内閣の變動の如きは抑そも何にの爲ぞや、人生五十國に功なくして可ならんや、繰返し〳〵て騷ぐ而して命すでに亡ろぶ、蓋し朝露の消えて草根を潤はし、浮雲の散じて天光を泄すにだに及ばざる也。

## 煙は依然として細し

内閣の變動、利一つ、民をして厭かしめざると是れ也、害一つ、政務變轉入費の彌よ嵩むと是也。撰擧競爭、利一つ、金融を助くると是れ也、害一つ、喧嘩爭論の八釜しきと是れ也、而して之によりて貧民の口に温たかき食を與ふるとなし、工商の職に便利を給するとなし、百姓の服實に一粒を加はふるとなし、煙は元の如く細く鍋は依然として重し。

## 救濟記事

●銀座三丁目の有志者より三百圓、鍋町五番地米商佐藤頼七氏より廿圓を寄附したるにより、京橋區役所にては入舟町五丁目一番地に事務所を設け救濟する由、尙同區役所にて極貧者を取調べしに二十四戸百七人ある趣き●番町青年會員の發起にて今日午后厚生館に慈善音樂會を開く、觀世清廉、圓朝、島田三郎、平岩恒保の諸氏及巖本も出席す●三番町福音週報社内に貧民救濟會を設置す●津田仙氏に麻布區役所に出頭し貧民の情狀を述べたり●麻布區の矢島作郎神田直邦多羅尾光應杉田武黑田綱彦の諸氏は申合せ救濟に着手せんとす●土州長岡郡大樋村字大樋落部の人民は本年の收穫米ある迄各自の飯米丈を殘して其余は悉とく共通とし貧困者を救ふとに一決したり●大坂堂島米商會所の頭取以下仲買人一同幷に手代等より千八百二十圓を義集し大坂府知事に托したれば其他の義捐金は合せて同府下の貧民に配分せし由●東京經濟雜誌社は貧民救助策の懸賞文を募らんとす

## 廢娼記事

### ●斷然廢業

上州碓氷郡坂本驛第一の貸座敷主人堀口貞利氏は、衆議院議員に望みありさて此度斷然廢業したり、彼の遊廓の主人を政黨とする目下の世の中には先づ賞むべきもの也。又埼玉縣深谷の妓樓坂本金四郎氏も感ずる所ありさて斷然廢業したり。

### ●廢娼會新設

北越地方にては、佐藤松三郎、本間重三郎、大平彌松、羽田濱之丈、加藤直哉、佐藤竹四郎、中倉平藏、羽田次郎平、鈴木菊太郎、の九氏創立員となり、北越廢娼會を創立し、事務所を新潟縣北蒲原郡黑川村に置く。秋田縣手形谷地町には同町八番地僕同氏方に事務所を置き、秋田廢娼會を創立す。

### ●モリス夫人義捐金

此金を用ひ「廢娼問答」を編輯出版し廣く天下に配布すべき考なりしが同志者の意見により、此度の全國廢娼同盟會の記事を一冊に編輯印刷し無代價にて廣く配布するとに改めたり、因て「廢娼問答」は他日別に著作すべし。

### ●鎭西廢娼會

(福岡)毎月一二回演說會を開き夜間十二時頃迄遊廓の周圍を徘徊し說諭の上へ勸告文を配り居れり。

## 女報

○東京府高等女學校　東京府にては今般高等女學校規則を改正せり其要領は從來外國語は各生徒必修の科目なりしを爾來生徒の情狀に依りては學校長の許可を經て修めざるとを得せしめ總て臨時試驗のみにて各學科の程度に從ひ卒業を試むるの注さし及落の標準は倫理國語教育家事手藝數學を除くの外試驗及第點に幾分の寬恕を與へ本科卒業生の爲め專修科を置き年齡既に長じ普通の學科を修むる暇ある者の爲に別科を置く等なりさ云ふ。

○產婆開業試驗　京都府に於て去月中執行せし產婆試驗に及第せし者六人ありし由。

○神戸英和女學校　にて去月廿八日は皇后陛下の誕辰を祝せん爲め一同講堂に會して祝文を朗讀し唱歌を詠ずる等頗る整肅なる祝會を開きたる由又同校教員宮川



Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

數子氏には七月中旬米國へ留學せらるゝ事に決したりと云ふ。

●慈善家　神戸山本通四丁目大西某の夫人は十數日前神戸市長に面談して同地貧民救助の爲め一ヶ月間丈け金三百五十圓乃至四百圓の費用を負擔致し度旨申出でられたる由。

## 週報

○官令　三日勅令第八十八號にて地方官をして御料地を管理せしむる件同八十九號にて陸軍編修官々制同九十號にて海軍編修官々制を裁可公布せらる同日明治二十三年度歳入歳出總豫算追加の件明治二十三年度大藏省所管整理公債金、紙幣交換基金、國立銀行紙幣交換基金、中央備荒儲蓄金、預金局和金利に特別會計の各歳入歳出豫算及造幣局特別會計の歳入歳出豫算追加の件を裁可公布せらる。

○宮廷　七日宮中に於て親任式行せらる同日從一位松平慶永公薨去に附き宣旨金幣を賜ふ。

○政治　三日内閣會議に後藤、樺山兩大臣を除くの外各大臣内閣に參集せり●六日山縣、西郷、山田、松方、大山、青木、芳川の七大臣は登閣して會議を開けり●七日山縣有朋伯彰仁親王殿下陸軍大將に三好重臣子監軍に任せらる●播州姫路の山陽義會は去六日電報を以て内務大臣より解散を命ぜらる●九日山縣、芳川、陸奥、松方四大臣は登閣せり。

○外交　三日青木外務大臣は皇族大臣各國公使等を招待して晩餐を饗應せり。

○葬報　二日舊福井藩主從一位松平慶永薨す。

# ハワイ國移住民の實况

ハワイ國移住民の問題俄かに物興し輿論大に動かんとす、若し彼の寄書者の言ふが如くんば是れ非常の事なり、吾等が同胞太平洋を超えて實に斯る慘状に陷いり居るとせば吾等は決して一日も之が救助に猶豫す可らず、然れども若し之を事實ならずとせば、彼の移住民の親戚朋友の尚此土に止まるものも多くあるべし、此輩をして徒らに苦慮せしむるは何如にも氣の毒なり、特には今后尚ほ彼地に移住せんとする壯志の人の志を挫き邦人外行の勇氣を折るに至りては、不利少小にあらず。故に吾人は數年ハワイ國に居住し在留日本人を統轄するの重任に當りたる某氏を訪ひ、彼の寄書者の言ふ所ろ果して事實なりや否やを尋ねたり。凡ろ如此き報告を聞くには之を報告する人物の何人たるやを考ふるを極めて必要なり、然吾人は彼の寄書者を知らざるが故に亦其人物の何如なるかを信ずるを能はず、然れども今ま吾人が就て尋ねたる所ろの人は、其地位、品行、思想皆な兼つて信任すべきの人也、故ありて暫らく其名を公けにせずと云へども、異日若し之を公けにするときは、何人も皆な吾人が言ふ所ろを信ぜざるを得じ。

附て云ふ、既に此事につきては尾崎行雄氏等の演説もありけり、されど彼の寄書を全信する迄には猶ほ多少の研究を爲するもの、如し、計員な某氏より得たる答左の如し。

事小なりと雖も而も關はる所大なり、一万有餘の人民に過ぎざれども我國と關く（の）係りある人々なり、此人々に關はる事故輕々に信じ輕々に疑ふべきに非ず、須らく問ふべき所に問ひ質すべき筋に質し、以て世に告げざる可からず、吾人は新聞紙の報ずる所によりハワイ移住民の慘狀悲况を聞知りぬ、吾人は敢て其事を許決せし人々を疑ふに非ず、吾等の愛する同胞兄弟の爲め洋々數千里の波濤を渡り行き親しく觀察の勞を取られしを深謝す、されど人過ちなきを保すべからず、一人の者是なりと確信するも他の人之を非なりとなす事往々にしてある所なり、余輩は世人に望む宜しく彼の兩面を見て公平無私の裁定を下さるべき事を、吾人は故確かなる筋に就て少しく質せし所を左に記さん。

諸新聞の寄書にもありし如く明治十八年始めてハワイ移住民を募らんとせし時、日布兩國間に二ヶ條の渡航條約なるもの成りぬ。其二ヶ條は正しく我國權を保ち我同胞を保護せん爲に結びたる契約に相違なかるべし、而して此契約の行はれざるは誠に遺憾の極とや云はまし、されど我政府には未だ國會なるものなく法律を制定し或は之を廢止するの權全く政府にあり一度定めし事とて如何様に更するも全く政府の權内にあり、遺憾ながら此事は人民の責むる能はざる所なり故に只政府に於てよからぬ契約をなし或は之に應ずるあらば之を改めん爲め忠告するは可なり徒に責むるは宜しからず、吾人は今回其四氏の云ふ所に左袒して充分我政府が其契約を履行せん事を關係者に望むものなり。

四氏曰く「出稼人は布哇國出稼先きに於て一人につき凡そ六十五弗に達する給料日二弗六十仙づゝ布哇國政府の日本移住民局に徴收せらる、布哇國政府の日本移住民局は何故に之を徴收するや」と、吾人も其何故なるやを疑ひぬ、依て質せしに四氏の云はるゝ如く「一私人合意の契約は法律に等しき効力あり」故に　移住民各雇主と約して當地を出る以上は六十五弗徴收するは當然にありと云ふべからず、各約定承諾の上六十五弗を徴收せらるゝ慣例にて行けばなり、只先の渡航條例の行はれぬ様なりしは實に大切の事にして速に改革せざる可からず、當局者も是を忽にはせざる由、思ふに改革の日近きにあらん、吾人は其日の速かならん事を望む。

四氏亦曰く「出稼人一人につき每月給金四十錢宛徴收せり云々」と、是も質問には相違なかりしが前項に云へる如く是も約定の上承諾したる事なりと聞きぬ、若出稼人にして始め六十五弗の金も每月四十錢の金も出さゞる約定にて渡航せしものならんには雇主に對して訴ふる所あるべからず、されど如何せん移住民が甘じて之を約せしを、因に記す每月四十錢の賦金は今徴收せざる由

明治廿二年一月以前日本移住民局に於て專ら送金事務を取扱ひたる時送金爲替の到着遲延せし事と全く到達せざりし事とに付ては吾人も四氏と感を同ふす、故に當局者の取調べあらん事を切に希ふ。




Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

[illegible]

## 東洋英和女學校廣告欄

本校の學期は豫科三箇年本科四箇年にして別に二箇年に渉る高等科の設あり入學生は寄宿生百三十五名通學生百名を限とす毎科受持の教員孰れも熟達善良あり然して本校の教授は實に完全なりとの世評を獲んとは本校の希圖する所あり規則書等御入用の御方は校長宛に御照會を乞ふ

麻布區鳥居坂十四番地　**東洋英和女學校**

---

廣告

各國製英國製

フラ子ル
セルジ

**流行縞柄各種**

右單衣地ハ入梅中ハ勿論盛暑ニモ御着用ハ衞生上至極ノ適當品ニ御座候御進物ニハ美麗ナル函入出來致居候御仕立ハ任御好日限ヲ不違出來仕候

**右廉價ニ販賣仕候間何卒御用向ノ程偏ニ奉願上候**

御用ノ際ハ仰越次第見本持參入御覧可申候

京橋區南傳馬町二丁目十二番地　**三木商店**

明治二十三年五月

---

**歸京**

小石川區小石川村十九番地　**田村武次**

---

## 生徒募集廣告

今回教授法改良講師増聘一層懇切ニ教授ス望ノ者ハ速ニ申込ムベシ普通科束脩五十錢月謝五十錢男子部月水金女子部火木土午後三時半ヨリ二時間授業但シ土曜日ハ午後一時ヨリ一速成科束脩五十錢月謝四十錢毎日曜午前八時ヨリ四時間授業校外生束脩五十錢月謝貳拾錢毎月二回講義錄發兌但シ速成科ニ限リ六月中申込ノ者ハ無束脩

**學科**
讀書（土佐日記十六夜日記竹取物語つれ〴〵草紙の類）
文法（音韻假名遣てにをは活用法等）
修辭學
歌文添削

**受持講師**
黑川眞道君　文學士辰巳小次郎君　文學士濱田健治郎君　平田盛胤君　丸山正彦君　松本愛重君　林甕臣君

神田錦町壹丁目十二番地　**國文語學專門學校**

---

**轉居**

麹町區三番町十番地

佃速記事務所
**佃與次郎**
速記法女子研究會

---

**正誤**

前號廣告欄內頭瘡治療所廣告文中樂價とあるは藥價の誤に付此に正誤す

---

**證**

**一金拾五圓五拾錢也**

右は貧民救助の爲め無名の二氏より喜捨金の由にて今般本會へ御贈與相成候に付き難有領收致候也

明治廿三年六月十一日

下谷西黑門町廿二番地
貧民救助祈禱會司會　河合篤敬
同會計係　加藤田三郎
森田豐

女學雜誌社御中

遞信省認可

# 第二回夏期學校廣告

本年の夏期學校は來る七月五日より十日間東京市芝區白金明治學院に於て開く來校志望の諸君は必ず六月廿日までに明治學院內多田素宛にて住所姓名を報せられよ夏期學校は又來校諸君の成るべく寄宿舍に入舍せられんことを求む講師にも同樣學校寄宿舍に滯在せられんことを請ひたるに多くは承諾せられたり入舍志願の人は其旨入校申込書に附記し置かるへし日本郵船會社及日本兩毛水戶甲武の四鐵道會社より來校者に限り乘船車賃二割減の特約を得たり右乘船車證入用の諸君は六月卅日までに住所姓名及學校教會名又は職業を詳記し校費金廿錢郵稅金二錢を東京市本郷郵便局拂渡し本郷東片町金華樓內村上直次郎宛の爲替にて同人へ送られよ直に生徒證を送へ送るべし

夏期學校開校中屢々青年會の相談會を開き米國基督教徒青年會書記スウィフト氏其他經驗ある內外人の臨席を請ひ青年會組織運動法等に付き討議をなすに就き

## 各學校基督教徒青年會

は其會の歷史現況等の精細なる報告書に規則書を添へ數多の委員を派せられよ

## 各教會青年會

も同樣の書類を用意し委員を出されよ

第二回夏期學校委員

鯨肉は衛生上最良の食品にして特に尾羽肉及び白肉は夏季適當の食品に有之今回新鮮なる(鯨尾羽肉)及び(白肉)澤山着荷仕候間御用向奉願上候

日本橋區通一丁目

鯨組

## 注意社告

前金切の節は雜誌の封紙に朱印の半錢形を捺す、之によりて前金を廻送あれ、然らざれば一時發送を見合す。

代金を送らるゝには通運便又は郵便小爲替にて麹町郵便局へ當て御振込被下候樣奉願上候。

## 發兌

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 六月。 | 七日 | 十四日 | 廿一日 | 廿八日 | |
| 七月。 | 五日 | 十二日 | 十九日 | 廿六日 | |
| 八月。 | 二日 | 九日 | 十六日 | 廿三日 | 三十日 |

## 定價

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一冊、六錢 | 郵稅、五厘 | (但府內無郵稅) | |
| 十冊。五十八錢郵稅。五錢 | (同斷) | | |
| 半年分 | 一圓四十三錢 | 府外は | 一圓五十六錢 |
| 一年分 | 二圓六十錢 | 府外は | 二圓八十六錢 |

## 廣告

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一行 | 一回 | (廿七字詰) | 前金拾錢 |
| 同 | 三回以上 | | 一割引 |
| 同 | 六回以上 | | 二割引 |

十行以上一割引。二十行以上二割引。四十行以上三割引。但し不道德なる事物の廣告は謝絶す有益なる事物の廣告は社議の上無代價にて引受く女學關係の書籍は一部の寄送を乞ひ相當の廣告をなし且つ本誌に批評すべし

明治二十三年六月十三日印刷
明治二十三年六月十四日出版

發行所 東京麹町區富士見町二丁目一番地 女學雜誌社

編輯兼發行人 東京麹町區富士見町二丁目一番地寄留 巖本善治

印刷人 東京神田區三崎町壹丁目十三番地寄留 森田豐

WOMAN'S MAGAZINE.

"JOGAKU ZASSHI."

Price 6 sen. By post yen 1. 6 six month yen 2.86 per annum, in advance.

Edited and Published by Y. H. Iwamoto, at The Jogaku Zasshi Office, No. 1n. Fujimicho 2chome, Kojimachi, Tôkyô, Japan.

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

# 第二回夏期學校廣告

本年の夏期學校は來る七月五日より十日間東京市芝區白金明治學院に於て開く來校志望の諸君は必ず六月廿日までに明治學院内多田素宛にて住所姓名を報せられよ夏期學校は又來校諸君の成るべく寄宿舍に入舍せられんことを求む講師にも同樣學校寄宿舍に滯在せられんことを請ひたるに多くは承諾せられたり入舍志願の人は其旨入校申込書に附記し置かるへし日本郵船會社及日本兩毛水戸甲武の四鐵道會社より來校者に限り乘船車賃二割減の特約を得たり右乘船車證入用の諸君は六月卅日までに住所姓名及學校教會名又は職業を詳記し校費金廿錢郵税金二錢を東京市本郷郵便局拂渡し本郷東片町金華樓内村上直次郎宛の爲替にて同人へ送られよ直に生徒證を添へ送るべし

## 各學校基督教徒青年會

夏期學校開校中屢々青年會の相談會を開き米國基督教徒青年會書記スウイフト氏其他經驗ある内外人の臨席を請ひ青年會組織運動法等に付き討議を爲すに就き各學校青年會は其會の歴史現況等の精細なる報告書に規則書を添へ數多の委員を派せられよ

## 各教會青年會

も同樣の書類を用意し委員を出されよ

第二回夏期學校委員

鯨肉は衛生上最良の食品にして特に尾羽肉及び白肉は夏季適當の食品に有之(鯨尾羽肉)及び(白肉)澤山着荷今回新鮮なる仕候間御用向奉願上候

日本橋區通一丁目

鯨組

## 注意社告

前金切の節は雜誌の封紙に朱印の半錢形を捺す、之によりて前金を廻送あれ、然らざれば一時發送を見合す。

代金を送らるゝには通運便又は郵便小爲替にて麴町郵便局へ當て御振込被下候樣奉願上候。


發兌

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 六月。 | 七日 | 十四日 | 廿一日 | 廿八日 | |
| 七月。 | 五日 | 十二日 | 十九日 | 廿六日 | |
| 八月。 | 二日 | 九日 | 十六日 | 廿三日 | 三十日 |

定價

一册。六錢　郵税。五厘　(但府内無郵税)
十册。五十八錢郵税。五錢　(同斷)
半年分　一圓四十三錢　府外は　一圓五十六錢
一年分　二圓六十錢　府外は　二圓八十六錢

廣告

一行　一回　(廿七字詰)　前金拾錢
同　三回以上　一割引
同　六回以上　二割引
十行以上一割引。二十行以上二割引。四十行以上三割引。但し不道德なる事物の廣告は謝絶す有益なる事物の廣告は社議の上無代價にて引受く女學關係の書籍は一部の寄贈を乞ひ相當の廣告をなし且つ本誌に批評すべし

明治二十三年六月十三日印刷
明治二十三年六月十四日出版

東京麴町區富士見町二丁目一番地
發行所　女學雜誌社

編輯兼發行人　東京麴町區富士見町二丁目一番地寄留　巖本善治

印刷人　東京神田區三崎町壹丁目十三番地寄留　森田豐

WOMAN'S MAGAZINE.
"JOGAKU ZASSHI."
Price 6 *sen*. By post *yen* 1. 6 six month *yen* 2.86 per annum, in advance.
Edited and Published by Y. H. Iwamoto, at The Jogaku Zasshi Office, No. 1n. Fujimicho 2chome, Kojimachi, Tōkyō, Japan.




Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY